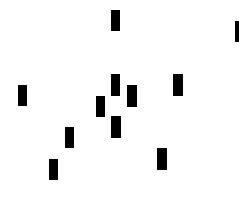


# 教育委員会の点検・評価結果報告書 (平成26年度対象)

平成27年9月  
墨田区教育委員会

ふれあい活カゆとり

すみだ





## はじめに

今日、経済・社会構造の変化や少子・高齢化、国際化・情報化の進展など教育を取り巻く環境がめまぐるしく変化する中、教育委員会では、責任体制の明確化や体制の充実を図り、教育行政の担い手としてその役割を發揮していくことが求められています。

こうした中、平成 19 年 6 月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、教育委員会は、毎年、教育委員会の事務の管理・執行状況について、学識経験者の知見も活用しながら点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。このことを受け、墨田区教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、区民の皆様への説明責任を果たすため、平成 20 年度から点検・評価を行っています。

8 回目となる今年度は、平成 26 年度に教育委員会が行った活動や、「すみだ教育指針」に掲げた施策の実施状況について点検・評価を行い、その成果や課題と今後の施策展開の方向性を明らかにするよう努めました。

本区の点検・評価は、単なる判定評価ではなく、学識経験者から他自治体における事例等の紹介をいただきながら当事者と話し合い、助言・提言をいただくというコンサルティング的な評価を行っています。このような評価をより意義深いものとするため、今年度は教育委員及び学校長に加え P T A の代表の方にも議論に加わっていただき、より現場感覚を重視した会議といたしました。さらに、効率的な審議を目途に選定事業を絞り込み、重点的な審議を行うことで、従前にも増して多岐にわたり貴重なご意見を頂戴することができました。

同会議で委員及び出席者に熱心にご議論いただきましたことに深く感謝申し上げますとともに、いただいたご意見・ご提言を踏まえ、今後の教育施策の改善に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、次年度以降も引き続き教育施策の着実な推進に努めてまいります。

今後とも、区民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

# 目 次

1 教育委員会の活動状況 .....	1
（1）教育委員会のしくみ .....	2
（2）教育委員会会議の開催状況 .....	2
（3）教育委員会の会議での審議状況 .....	3
（4）教育委員の活動状況 .....	4
2 点検・評価の制度・実施方法 .....	5
（1）教育委員会が行う点検・評価の制度 .....	6
（2）点検・評価の実施方法 .....	6
3 点検・評価の結果 .....	9
（1）すみだ教育指針（体系図） .....	10
（2）点検・評価事業の教育指針の位置づけ .....	11
（3）指針体系に基づく事業（内部評価） .....	13
平成 25 年度実績に対する学識経験者の意見への対応状況 .....	13
平成 26 年度事業に対する内部評価 .....	20
施策の方向 1 地域から信頼される学校づくり	
目標 1 一人ひとりの子どもに応じた指導により、確かな学力と豊かな人間性を育てます	
目標 2 地域の特色に合った魅力ある区立学校づくりを進めます	
目標 3 よりよい教育活動を推進していくためのしくみづくりに取り組みます	
目標 4 広い視野と高い指導力をもつ区立学校教員を育成します	
施策の方向 2 温かい家庭づくり・学びあえる地域づくりへの支援	
目標 1 家庭教育を支援します	
目標 2 学校と地域を結ぶしくみをつくります	
目標 3 文化やスポーツなど地域での活動の機会を広げます	
目標 4 大学や図書館等多くの教育資源と連携し、学ぶ機会を広げます	
（4）重点審議対象事業の点検・評価 .....	60
（5）第三者評価委員の意見 .....	71

# 1 教育委員会の活動状況

## 〔本章の概要〕

教育委員会のしくみ、教育委員会会議の開催状況・審議状況などの平成 26 年度の教育委員会の活動状況についてまとめています。

## ( 1 ) 教育委員会のしくみ ( )

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）に基づき、区長の行政権限から独立して、教育行政を執行する合議制の執行機関として設置され、教育行政の基本的な施策の決定と重要な案件の処理を行っている。

教育委員会の委員は、区長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育・学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、区長が区議会の同意を得て任命している。本区の教育委員会は 5 人の委員で組織されており、非常勤職員で任期は 4 年である。

委員長は、委員のうちから選挙によって選ばれ、教育委員会の会議を主宰し、教育委員会を代表する。委員長の任期は 1 年である。

教育長は常勤職員で教育委員会が任命する。教育長は教育委員会の指揮監督のもとに、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどり、事務局の事務を統括するとともに所属の職員を指揮監督し、教育委員会のすべての会議に出席し議事について助言する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 76 号）附則第二条の規定により、平成 27 年 8 月現在、本区においてはなお従前の例による。

### 教育委員会委員名簿

（平成 27 年 3 月 31 日現在）

職名	氏名	住所	任期
委員長	横井 利男	墨田区向島 4 - 30 - 11	自 23.10.1 至 27.9.30
委員長 職務代理者	雁部 隆治	墨田区向島 3 - 2 - 1 - 205	自 26.10.1 至 30.9.30
委員	阿部 博道	墨田区緑 1 - 11 - 8	自 24.10.1 至 28.9.30
委員	坂根 慶子	墨田区業平 1 - 6 - 3 - 1414	自 25.10.1 至 29.9.30
教育長	横山 信雄	江戸川区東小岩 2 - 18 - 12	自 24.10.1 至 28.9.30

## ( 2 ) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会は、毎月 2 回の「定例会」と必要に応じて「臨時会」を開催している。

教育委員会の会議は人事案件など個人情報等を審議する場合を除き原則「公開」している。

また、定例会の終了後には教育委員会「連絡協議会」を開催し、定例会での審議事項や報告事項以外で、教育委員に出席依頼する行事の調整や教育委員会事務局が実施する各種事業に関する意見交換、教育委員に寄せられた区民、教育関係者からの声の紹介、このほか、当面する教育委員会の諸課題について相互に情報交換をし、課題の共有化を図りながら問題解決に取り組んでいる。

平成 26 年度において教育委員会の開催状況及び教育委員会「定例会」及び「臨時会」で審議された主な議案等は次のとおりである。

開催回数 32 回 （定例会 23 回、臨時会 9 回）

(3) 教育委員会の会議での審議状況

審議された主な議案等 (全164件)

ア 議決事項 97件

議決事項	件数	主な内容
教育委員会規則等の制定・改正に関する事	27件	墨田区教育委員会会議規則の一部改正、墨田区教育委員会事務局処務規則の一部改正、墨田区教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の全部改正等
人事に関する事	30件	区立小中学校長等の異動、学校(園)医等の委嘱発令等
区議会の審議状況・意見聴取に関する事	22件	区議会に提案する教育委員会関係議案(条例改正や補正予算(案))に関する意見聴取に関する事
請願に関する事	1件	「学力テストの学校別公表」に関する事
文化財に関する事	4件	墨田区指定文化財の登録等
行政財産の管理に関する事	1件	八広小学校の一部用途廃止
学級編制・組織に関する事	2件	区立小・中学校募集人数等
その他「事務局の主要事業」等	10件	平成27年度における主要な教育課題等

イ 報告事項 67件〔91件〕

報告事項	件数	主な内容
施設管理に関する事	8件	平成26年度図書館・図書室の蔵書点検に伴う休館、あわの自然学園視察、すみだ生涯学習センター本館の臨時休館等
教育課題の進捗状況について	11件	いじめ・不登校防止対策事業、学校校舎等の改築・改修、すみだ学力向上3か年計画等
児童生徒の事故・通学路の点検等に関する事	3件	児童・生徒に関する事故の状況等
インフルエンザ等の発生状況に関する事	3件	インフルエンザ等の発生状況
各種実施事業の案内等に関する事	3件	人権を考える講演会、1964年東京オリンピック・パラリンピック50周年記念等
調査結果報告等に関する事	10件	平成26年度学力向上「新すみだプラン」、墨田区学習状況調査の結果、平成26年度墨田区立学校「新体力テスト」の結果等
その他報告事項	29件	小・中学校希望選択の申込状況、平成26年度春の叙勲受章決定、「図書館を使った調べる学習コンクール」の文部科学大臣賞受賞等

(4) 教育委員の活動状況

教育委員 5 名による平成 26 年 4 月から平成 27 年 3 月までの一年間の活動状況は、下記のとおり、区立小中学校及び幼稚園の運動会、音楽会等や周年行事、学校公開や特色ある研究発表会などの学校行事への参加、PTA や育成委員会などの各種関係団体等との意見交換会への出席、教育施設の訪問など多岐にわたっている。

教育委員による学校行事等への参加

ア 学校行事への参加 90 件 件数は、延回数

活動項目	件数	主な内容
周年行事	22 件	記念式典・祝賀会（第一寺島小学校開校 135 周年、第二寺島小学校開校 90 周年、中和小学校開校 140 周年、錦糸中学校開校 60 周年、押上小学校開校 15 周年、曳舟小学校開校 80 周年）
学校公開等	43 件	区立小・中学校卒業式、区立小中学校特別支援学級合同送別会、吾嬬立花中開校式等
研究発表会	25 件	区幼・小・中研発表会、特色ある学校づくり推進校実践発表会、外手小学校研究発表会、文花中学校研究発表会等

イ 各団体との意見交換会等 208 件 件数は、延回数

活動項目	件数	主な内容
意見交換会	82 件	青少年育成委員会総会、小学校 PTA 協議会研修大会、中学校 PTA 連合会定期総会等
各種団体式典等	74 件	区政功労者表彰式、都民体育大会結団式、区民体育祭総合開会式、墨田区文化祭表彰式、墨田区青少年健全育成区民大会等
研修会・施設訪問等	52 件	東京都教育委員会施策連絡協議会、教育委員会視察（栃木県）、小学校 PTA 協議会研修大会、中学校 PTA 連合会研修大会、幼保小中一貫教育フォーラム、学習状況調査等報告会、人尊教育実践報告会等

【評価委員の意見】

教育委員が学校を訪問する際には、学校の課題を指摘するとともに、その課題に対して行っている先生方の努力を評価していただきたいと思います。そのような面からお言葉をもらえると、学校にとって大きい励ましになります。

公立学校の素晴らしい取組について PR が足りないように思います。具体的に公立学校の取組を PR して欲しいと思います。

教育委員が校長先生以外の先生の声聞く機会を設けることは素晴らしいことですが、学校が過密する中でその機会をどのように設けるかが課題です。教育委員会、学校で工夫していくことが重要だと思えます。



## 2 点検・評価の制度・実施方法

### 〔本章の概要〕

教育委員会が行う点検・評価の制度、点検・評価の対象及び実施方法について  
まとめています。

## ( 1 ) 教育委員会が行う点検・評価の制度

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下「地教行法」という。)第26条第1項に、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と規定されている。

この報告書は、同法の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、区民への説明責任を果たしていくため、墨田区教育委員会が行った施策・事業の取組の状況をまとめたものである。

### 〔参考〕

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## ( 2 ) 点検・評価の対象及び実施方法

### 点検・評価の対象事業

点検・評価の対象範囲は、地教行法第26条でいう教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況である。具体的には、前年度(平成26年度)分の「すみだ教育指針」に基づいた教育施策体系の各事業実績とした。

### 点検・評価の実施方法 (点検・評価の流れは、P8のとおり。)

ア．点検・評価のサイクルを意識した取り組みとするため、昨年度の第三者評価委員会における評価委員の意見(平成25年度事業実績に対する意見)を踏まえた平成26年度事業実施・27年度予算要求等の対応状況をまとめた。

イ．上記、対応状況を含め平成26年度事業の「実施状況」、「成果」等、内部評価を実施した。

ウ．審議の重点化を目指し、外部評価における「重点審議対象事業」を選定し、内部評価を実施した。

エ．内部評価した上記イの平成26年度事業実施、上記ウの重点審議対象事業に加え、「教育委員会の活動状況」について、外部評価を実施した。

### 学識経験を有する者の知見の活用

外部評価の実施に当たり、教育に関し学識経験を有する者で構成する「第三者評価委員会」を設け、意見をお聞きした。

第三者評価委員会においては、校長会、PTA等の関係団体からオブザーバー(関係者)として招き、議論の活性化を図るとともに、教育委員と第三者評価委員との意見交換も行った。

第三者評価委員会名簿

(敬称略)

氏名	所属等
尾木 和英 (委員長)	東京女子体育大学名誉教授
佐藤 晴雄	日本大学文理学部教授
堀内 一男	元跡見学園女子大学教授

第三者評価委員会の開催・審議状況

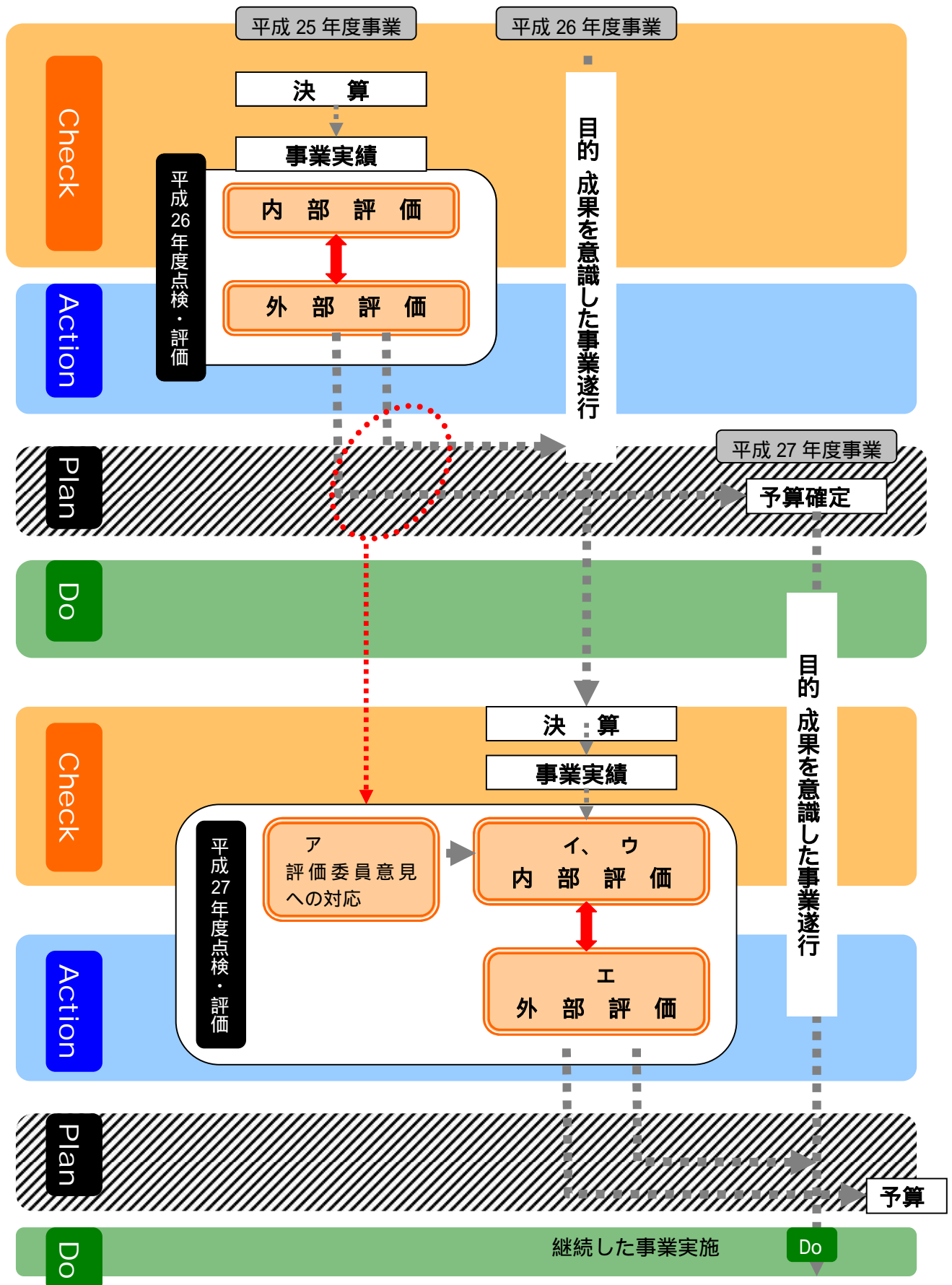
回数	日にち	議事
第1回	平成 27 年 6 月 2 日	平成 25 年度実績に対する評価委員意見への対応状況 重点審議対象事業の点検・評価 ・学力向上 3 か年計画 ・放課後子ども教室
第2回	平成 27 年 6 月 18 日	学校教育分野における事業の点検・評価 すみだ教育指針「施策の方向 1」
第3回	平成 27 年 6 月 30 日	社会教育分野における事業の点検・評価 すみだ教育指針「施策の方向 2」
第4回	平成 27 年 7 月 16 日	教育委員会の活動状況 平成 26 年度施策・事業の総括審議



教育委員と第三者評価委員による審議状況 (H27.7.16)

# 点検・評価の流れ（マネジメント・サイクル）

～ P6 点検・評価の実施方法から



### 3 点検・評価の結果

#### 〔本章の概要〕

点検・評価対象事業の「すみだ教育指針」における位置づけ、前年度の第三者評価委員の意見に対する対応状況（平成 25 年度事業）、平成 26 年度事業に対する内部評価、審議対象事業の内部評価、第三者評価委員の意見等についてまとめています。

( 1 ) すみだ教育指針 ( 体系図 )

**墨田区教育委員会教育目標 ( 抜粋 )**  
 広い視野をもち、自ら学び、考え、挑戦する力をもって行動する人  
 人と人とのつながりを大切にし、互いに相手のよさを認め、支え合う人  
 ルールを守り、仲間や地域の役に立つために能力を発揮する人 の育成に向けた教育

一人一人の力を伸ばす教育

社会全体の力を高める教育

**子どもたちに身につけさせたい3つの力**

人とよりよいかかわることのできる力  
〔つながる力〕

自分らしい生き方のできる力  
〔挑戦する力〕

社会の一員として積極的に行動できる力  
〔役立つ力〕

**施策の方向1  
地域から信頼される学校づくり**

目標1 一人ひとりの子どもに応じた指導により、確かな学力と豊かな人間性を育てます

確かな学力の 定着と向上	学びに向かう姿勢の育成
	基礎的・基本的な学習内容の定着
	外国語教育・英語活動の充実

豊かな心と 健やかな体づくり	心の教育の充実
	体育・健康教育の充実
	食育の推進
	安全教育の推進

個別の課題に応じた 指導の推進	特別支援教育の充実
	外国籍等の子どもたちに対する支援教育の充実
	教育相談体制の充実

目標2 地域の特色に合った魅力ある区立学校づくりを進めます

組織的な 学校経営の推進	学校経営計画・学校評価の充実
	地域・保護者参画の推進

授業改善の推進	授業力向上の推進
	I C Tを活用した指導の推進

目標3 よりよい教育活動を推進していくための仕組みづくりに取り組みます

継続性のある教育の展開	幼小中一貫教育の推進
-------------	------------

学校環境の充実	区立学校適正配置の推進
	安全・安心な学校施設の整備
	環境配慮型学校施設の整備
	学校図書館の整備・充実
	総合教育研究所(仮称)の整備

目標4 広い視野と高い指導力をもつ区立学校教員を育成します

質の高い教員の育成	職層・職域に応じた研修の推進
-----------	----------------

**施策の方向2  
温かい家庭づくり・学び合える地域づくりへの支援**

目標1 家庭教育を支援します

家庭の教育力向上と 活用への支援	家庭の教育力向上への支援 教育相談体制の充実
---------------------	---------------------------

目標2 学校と地域を結ぶ仕組みを作ります

地域の教育力向上と 活用への支援	地域の教育力向上への支援
	地域の教育力活用を支援する仕組みづくり
	NPO 等との連携

目標3 文化やスポーツなど地域での活動の機会を広げます

文化・芸術活動と 歴史・文化理解の推進	郷土の歴史・文化理解振興への支援
------------------------	------------------

スポーツ活動の 推進	スポーツ活動振興への支援
	スポーツ施設・体制の整備

目標4 大学や図書館等多くの教育資源と連携し、学ぶ機会を広げます

教育機関等との連携による 学習・指導支援の推進	大学等教育機関との連携
	学生人材等の活用
	大学等教育機関・企業の教育力の活用

区立施設等の連携・活用による学びの推進	生涯学習の拠点としての図書館の充実 総合教育施設の整備
---------------------	--------------------------------

墨田区まなびプラン(第3次墨田区生涯学習推進計画)

(2) 点検・評価事業の教育指針の位置づけ

点検・評価項目	掲載頁	所管課
<b>施策の方向1 地域から信頼される学校づくり</b>		
目標1 一人ひとりの子どもに応じた指導により、確かな学力と豊かな人間性を育てます		
(1) 確かな学力の定着と向上		
きめ細かい指導体制の確立	20	指導室
国際理解教育の推進	20	指導室
(2) 豊かな心と健やかな体づくり		
道徳教育の推進	22	指導室
体力向上プロジェクトの実施	24	指導室
食育の推進	26	学務課、指導室
防災教育の充実	26	庶務課、指導室
(3) 個別の課題に応じた指導の推進		
特別支援教育の充実	28	学務課、指導室
帰国・外国人児童・生徒への対応	28	指導室
スクールサポート相談	30	指導室
目標2 地域の特色に合った魅力ある区立学校づくりを進めます		
(1) 組織的な学校経営の推進		
学校経営体制の確立	32	指導室
地域の教育力を生かした教育活動の推進	32	指導室
授業改善の取組への支援	34	すみだ教育研究所
学校ICT化推進事業	34	庶務課
PISA型学力の向上	34	指導室、すみだ教育研究所
目標3 よりよい教育活動を推進していくためのしくみづくりに取り組みます		
(1) 継続性のある教育の展開		
幼保小中一貫教育の推進	36	すみだ教育研究所
(2) 学校環境の充実		
区立学校適正配置の推進	36	庶務課
学校施設の耐震化	36	庶務課
携帯電話・パソコンによる緊急時の情報発信	38	庶務課
学校施設への環境配慮型設備等の導入	38	庶務課
学校図書館の充実	38	指導室、ひきふね図書館
学校と図書館との連携強化	40	指導室、ひきふね図書館
総合教育研究所(仮称)の整備	40	すみだ教育研究所
目標4 広い視野と高い指導力をもつ区立学校教員を育成します		
(1) 質の高い教員の育成		
教員研修の実施	42	指導室
コンピュータ研修の実施	42	庶務課、指導室
モデル校等の指定による研究	42	指導室





### (3) 指針体系に基づく事業(内部評価)

平成25年度実績に対する学識経験者の意見への対応状況 ~ 抜粋 ~

平成26年度の事務の管理及び執行の状況に対しては、3名の学識経験者(尾木和英氏、小松郁夫氏、佐藤晴雄氏)よりご意見をいただいた。

総評として、墨田区教育委員会がこれまで創意工夫を図りながら第三者評価を継続させてきている点について高い評価をいただくとともに、前年度の評価や検討を踏まえて、着実に成果を挙げており、さらには新しい課題についても、積極的に取り組んできたとの評価もいただいた。「すみだ教育指針」の体系を踏まえ、施策の全体像や関連性なども、より一層把握しやすいものへと改善の跡がうかがえ、保護者、地域住民等の関係者の理解と協力も進化したのではないかとのご意見もいただいた。

また、施策を検討するときに、何を埋め、何を正し、何をつくるか、という三つの視点があるが、これまで墨田区の教育施策については、ICT化やすみだチャレンジ教室など現代的課題にそくした「埋める」ための施策が実施され、学力向上やいじめ対策、家庭教育力向上など「正す」施策も年ごとに充実し、さらに総合体育館やひきふね図書館など新たな施設を「つくる」ことができていたとの評価をいただくとともに、今後も、これらの視点を踏まえ、教育の充実を図る施策の充実を図ることを期待するとともに、そのための必要な予算措置がなされるよう強く求めたいところであるとのご意見をいただいた。

以下、前年度の総評において3名の第三者評価委員から特に言及のあった項目から、個々の事業の平成26年度以降の対応状況について順に示していく。

#### 施策の方向1 「地域から信頼される学校づくり」

「一人ひとりの子どもに応じた指導により、確かな学力と豊かな人間性を育てます」

##### 【確かな学力の定着と向上】

「きめ細やかな指導体制の整備」では、教員の加配、学校支援指導員の配置、また研究協力校、特色ある学校づくり推進校等を軸とする指導法の開発などの事業展開を行っている点について評価いただく一方、区内の各学校では、学力の二極化、課題を抱える児童・生徒の増加といった課題があるとのことご指摘をいただいた。

また、各事業についてのきめ細かな実態把握については、事業の効率化のため、今後にわたって重視することが重要であるとのことご意見をいただいた。

##### 対応状況

学力の二極化に対応するため、区の学習状況調査を用いて正答数分布図等による正確な学力の分布傾向を把握する。あわせて、つまずきの解消を目的とした指導方法を提示するとともに、基礎基本に特化した教材(東京ベーシックドリル)の活用を促している。(すみだ教育研究所)

授業改善ヒアリング等で各校の取組を把握し、推進するよう指導助言を行った。各種研修会で教員の指導力を高めるようにした。特に若手教員に対し、教育アドバイザーを活用し、授業観察・指導助言を行い、教員の授業力向上を行った。(指導室)

「国際理解教育の推進」では、墨田区において「グローバル化都市すみだ」を目指す諸事業が区政に位置付けられ、こうした全体的な動きと関連付け、施策の展開を図ることが大切であるとのことご意見をいただいた。

特に英語教育に関しては、小中学校のより一層の連携が求められるとのことご意見もいただいた。

対応状況

英語活動における指導者の役割、指導形態について研修を実施した。さらに、中学校の英語科における円滑な指導方法の改善を図った。(指導室)

### 【豊かな心と健やかな体づくり】

「道徳教育の推進」では、いじめ等の喫緊の課題を重要課題と位置付け、未然防止に力点を置いている点について評価をいただいた。

対応状況

平成26年度から、講師を招聘しての「道徳教育推進教師連絡会」を年3回開催し、「やさしさ」や「思いやり」等の心の教育にかかわる教育活動を、学校教育全体を通じて行う道徳教育や道徳の時間において各校で展開できるようにし、いじめ問題の根絶などを目指した心の教育の充実を図った。

また、次年度より全小・中学校で、全学年全学級で一斉に4月、9月、1月の年3回「いじめ防止授業」を実施し、うち1回は「いじめ防止授業地域公開講座」として授業を公開するよう計画を立て、各校の教育課程届にも反映させるようにした。(指導室)

「地域の特性に合った魅力ある区立学校づくりを進めます」

### 【組織的な学校経営の推進】

「学校経営体制の確立」では、学校支援地域本部や学校運営協議会の導入等は検討の余地があるとのこと意見をいただいた。

対応状況

学校運営連絡協議会において、学校経営に関する意見交換を行い、学校関係者評価を効果的に実施し、学校経営の改善・充実を図った。(指導室)

「地域の教育力を生かした教育活動の推進」では、徐々に充実してきているとの評価をいただく一方、先進自治体と比較して、まだまだ充実の余地があるとのこと意見もいただいた。

対応状況

土曜授業を活用し、ゲストティーチャー等、各校の地域の教育力を生かした教育活動を展開・充実させるようにした。(指導室)

「よりよい教育活動を推進していくための仕組みづくりに取り組みます」

### 【継続性ある教育の展開】

「幼保小中一貫教育の推進」では、一貫カリキュラムの実施等を今後検討されてよいとのこと意見をいただいた。

対応状況

幼保小中一貫教育を区内10ブロックに分け、一貫教育巡回指導員や一貫教育推進員を配置し、全区的な展開を行っている。その結果、ブロック単位で一貫した学習・生活指導を基本方針とする共通目標や一貫教育指導計画が立てられるなど連携・交流が進んでいる。

現時点では、一貫カリキュラムの実施までは至っていないが、カリキュラムの研究を特定のブロックに委託し、各教科のつまずきに即したカリキュラムの作成を行っている。さらに連携・交流を進めることにより、ブロックごとの一貫性を図っていく。(すみだ教育研究所)

「広い視野と高い指導力をもつ区立学校教員を育成します」

### 【質の高い教員の育成】

「教員研修の実施」では、地域から信頼される学校づくりのためには、教員の指導力が欠かせないので、若年層の教員の基礎的な指導力、組織マネジメントに機能する指導力を重視して、関連する研修等の事業をさらに充実することが求められるとのご意見をいただいた。

#### 対応状況

1～3年次教員研修会において、授業力向上や組織での対応について課題を設定し研修を行うとともに、教育アドバイザーによる授業観察を複数回実施した。(指導室)

## 施策の方向2 「温かい家庭づくり・学び合える地域づくりへの支援」

「学校と地域を結ぶ仕組みを作ります」

### 【地域の教育力向上と活用への支援】

「学校支援ネットワーク事業」では、事業の充実が認められるとの評価をいただく一方、PTAとの連携、地域の様々な人材の協力等によって、より学校教育展開の質的改善に結びつくことを期待したいとのご意見をいただいた。

#### 対応状況

外部講師を活用して出前授業による学校支援活動を実施しているが、出前授業メニューの作成にあたっては、学校のニーズを踏まえ、改善を図ってきた。

現在も、より一層地域の特色を活かした魅力あるものとするため、積極的に地域の協力団体等を開拓している。

土曜授業においてPTAの方々の参観などもなされているほか、各学校のPTA会長に事業案内を送付し、本事業をPTAの研修等においても活用するよう働きかけている。(すみだ教育研究所)

「文化やスポーツなど地域での活動の機会を広げます」

### 【文化・芸術活動と歴史・文化の理解の推進】

「すみだ地域学セミナーの開催」では、ユニークな事業だと言え、今後の充実が期待されることのご意見をいただいた。

#### 対応状況

今後のすみだ地域学セミナーについては、基本計画における「国際観光都市すみだ」をめざす取り組みのひとつとして位置付けられていることから、国際化・観光化の進展も踏まえた学習機会の提供に努める必要がある。このため、地域の実情や人材に詳しく、各種講座の開催等の実績のあるNPO法人「すみだ学習ガーデン」に、平成25年度から事業を委託し実施している。今後も引き続き、すみだ学習ガーデンと調整を図りながら、内容の充実に努め実施していく。(生涯学習課)

## 重点課題（審議対象事業7事業）について

### 【学校ICT化推進事業】

教育活動における活用の面で、まだ学校差が残っている点が課題であるとのこと指摘をいただくとともに、授業改善の側面、校務事務の効率化の両面に十分機能させることが重要であり、区内全学校において効果をもたらすよう、きめ細かな配慮をもって事業展開を行うことが大切であるとのこと意見をいただいた。

また、全ての教員が新しい情報機器を理解し、使いこなすため、当面は研修が重要であるとのこと指摘をいただくとともに、学校や教員の努力に任せるだけではなかなか進展しないとのこと意見もいただいた。

#### 対応状況

平成26年度にモデル校5校にてICT機器を各教室に常設化したところ、ほぼすべての教員が日常的なICT活用を図ることができた（ほぼ毎日64% 週1回以上32%（活用頻度））。平成27年度は全中学校及び小学校一部に同様の機器を整備する予定。（庶務課）

平成26年度には管理職やICTリーダー、教員向けのICTに係る各種研修を実施した。ICTリーダー向けの研修では、活用のイメージが持てるよう、モデル校の活用状況や学校HPの作成など各校の実践活用について情報共有を図った。平成27年度も同様に管理職等に対する意識啓発や教員に対する操作研修及びICTリーダー等の情報共有を図り、学校全体でのICT活用を推進する。（庶務課）

### 【食物アレルギー対策の充実】

食物アレルギーは、どの学校にも起こりうる問題であるという認識を持つ必要があり、以下の3点に留意して、事業を展開していくことが重要であるとのこと意見をいただいた。

- (1) 様々な側面を考慮し、事故の未然防止を図ること。
- (2) 具体例等に基づき、きめ細かな実態把握と、問題発生の場合の対応体制の整備（研修も含む。）を図ること。
- (3) 教育委員会、学校との緊密な連携の下、家庭も含め、基本認識の周知徹底を図ること。

#### 対応状況

食物アレルギー事故の未然防止のため、カラートレイと色つき食器等の導入を完了した。また、「アレルギーマニュアル」を見直し、中学校においては「アレルギー確認書」を早期配布・早期回収することにより、新入生のアレルギー管理については、余裕をもって対応できるよう改善した。保護者とのアレルギー情報の共有等に要する時間も十分に確保することができた。（学務課）

アレルギー（エピペン）研修会については、日本医科大学の医師を講師に招き、2回実施したが、毎回、100名以上の参加を得ることができた。（学務課）

### 【いじめ問題・不登校問題などへの対応の強化】

未然防止に焦点を当てた施策という点から、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに加え、いじめ問題アドバイザーの活用という特色ある施策を展開している点について評価をいただいた。

また、いじめ防止対策推進法の趣旨を理解し、学校が一丸となって指導體制の整備や強化を図ることが必要であるとのこと意見をいただくとともに、これらの問題は学校内で取り組めばよいという意識から脱皮し、保護者、地域等の全ての関係者と情報共有や連携・協力を図り、予防、対策、事後のケア等を粘り強く進めていくための実践的な研修やシステ

ムづくりをより強化すべきとのご意見もいただいた。

対応状況

「墨田区いじめ防止対策基本方針」を策定するとともに、「墨田区教育委員会いじめ防止プログラム」を作成した。各学校では、「いじめに関する授業」や「いじめに関する研修」を実施した。（指導室）

【すみだチャレンジ教室の実施】

受け入れ児童・生徒数の限界、複数会場での実施が困難である等の課題があり、区内全域にわたり、受講者の範囲を広げる工夫が求められるとのご指摘をいただくとともに、目的や実施方法の適正化を図り、講師の指導力向上と対象となる子供への呼びかけを丁寧に実施する必要があるとのご意見をいただいた。

対応状況

すみだチャレンジ教室は、学習意欲の喚起、学習習慣の確立及び基礎的・基本的な内容の確立を目指し、NPO法人に委託して実施する補習教室である。

これまでの検証結果からも、児童・生徒の学習意欲の向上等に成果が表れており、参加した児童・生徒の保護者からも、評価を得ている。

今年度からの新たな取組として春・秋・冬に週1回各3時間で計10日程度の長期コースを開催するほか、夏休み期間中に3か所、冬休みと春休みに各1か所で短期集中コースを開催する。さらに、この取組は児童・生徒に直接的に働きかけるものであるが、学校の教育力の向上にも資するように、この取組を学校全体の取組及び教師の指導力にどう生かすかを計画させるようにしている。（すみだ教育研究所）

【家庭と地域の教育力の充実】

家庭における価値観の多様化、家庭での子育てにおける基本的な生活習慣の問題が学校教育を難しくしている場合があり、基本的な内容に関する理解を中心に、事業の一層の充実を図り、地域ぐるみの子育て環境を実現することを望みたいとのご意見をいただくとともに、地域とともにある学校づくりを具体的に推進するため、国が目標としているコミュニティ・スクールや学校支援地域本部事業などの施策を積極的に取組み、また学校支援ボランティア活動の輪を広げ、保護者のみならず地域住民が学校に関わることにより家庭と地域の教育力の向上を高める工夫も課題となるとのご意見もいただいた。

また、家庭教育支援事業の充実はもちろん、未参加者の取り込みを図る工夫が求められ、通信事業など新たな施策の実施も検討されたいとのご指摘をいただいた。

対応状況

生涯学習課では、地域ぐるみの子育て環境の充実や教育力の向上を目的として、地域育成者講習会を毎年開催している。毎年、青少年を取り巻く環境等の課題に即したタイムリーな内容を講習会のテーマとして設定し、地域の育成者に対して講習会を実施しており、今後、さらなる充実を図る。

また、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子育てを行う体制づくりとして、すみだ教育研究所において、学校支援ボランティア活動をさらに発展させた「学校支援ネットワーク事業」を展開しているところである。今後、家庭と地域の教育力の向上をさらに高めていくために、どのような形でこの事業との連携が図れるかを含め、すみだ教育研究所との調整を図る。

また、未参加者の取り込みを図るため、年4回発行している「子育て通信」の内容を今後とも充実していくとともに、周知方法についても見直しを行い、新たな施策の展開等を検討する。(生涯学習課)

「すみだ学力向上推進会議」において、家庭学習時間など家庭に関する課題を数値で示すとともに、共通認識を図るため、PTA役員対象の区学習状況調査結果の報告会を開催するほか、家庭で学習するに際しての留意事項等の学識経験者による講演を行う。(すみだ教育研究所)

### 【総合体育館管理運営事業】

「する・みる・支える」のコンセプトは素晴らしいとの評価をいただく一方、今後高齢化が進展することを踏まえ、年齢にふさわしいスポーツとの関わりを持ち、健やかな生活を送るための環境整備ということが重要になりつつあり、区民全体へのPR、具体的なプログラムの開発や実施の工夫が望まれるとのご意見もいただいた。

また、運営上難しい面はあろうが、学校教育との関わりの可能性について検討することを望みたいとのご意見をいただいた。

#### 対応状況

指摘をいただき、この間、子どもから高齢者まで、幅広い年齢の方が参加できる充実したプログラムの作成を体育館と区が一体となって取り組んでいる。特に高齢者を対象とした「健康体操」や「筋力向上トレーニング」の充実には力を入れている。今後とも区主催事業も含め、教室事業を積極的に実施するとともに、幅広くPRを行い、区民の健康増進、体力づくりに努力していきたい。

なお、昨年度は全国高等学校総合体育大会の男女バレーボールの会場として利用いただいたという実績がある。今後とも、学校教育への関わりということも意識しつつ館の運営に当たっていきたい。(スポーツ振興課)

### 【ひきふね図書館開館後の運営】

図書館を人々が文化や芸術などの活動を通して、人と人の集う場所と再定義すれば、もう少し運営方法に工夫などがあっても良いとのご意見をいただくとともに、多様な実験的運営を開発している他の自治体の例を参考に、新しい運営方法の功罪をよく吟味し、幅広い年齢層に愛される図書館運営を企画して欲しいとのご意見もいただいた。

また、今後は友の会の設立や大学との連携、小中学校とのさらなる連携を図り、サービスの拡充を図っていくことが期待されるとのご意見をいただいた。

#### 対応状況

ひきふね図書館では、「区民による区民のための図書館」を目指し、「墨田区ひきふね図書館パートナーズ」等のボランティア団体との協働により、利用者の目線で考えた様々な事業(年間約60事業)を展開している。今後も、この協働をさらに充実させ、より魅力的な図書館づくりを推進していく。(ひきふね図書館)

平成26年度まで区立小中学校に週1回半日程度、図書館非常勤職員が訪問し学校との連携を図ってきた。平成27年度からは、区立中学校に週2回(1回5時間程度)図書館非常勤職員が訪問するなど中学校との連携を強化する。(ひきふね図書館)

区立小学校については、民間委託により、週2回(1日5時間程度)学校図書館スタッフを各小学校に配置した。(指導室)

### 教育委員の活動状況

教育委員一人ひとりが、墨田区の小中学校の校長先生や教職員に対し、人柄も含め知ってもらうことがこれまで以上に必要となるので、広報活動での PR と議事録の公開が特に重要であるとのご意見をいただいた。

また、教育委員会は事務局の事案を追認するだけで本当の内容的な議論をしていないとの批判がある中、墨田区教育委員会は委員長を中心に自主性があるとの評価をいただいた。

#### 対応状況

平成 25 年度、教育委員会は 23 回の定例会、5 回の臨時会を開催し、60 件の議決事項、91 件の報告事項について審議、検討を行った。その他に教育委員は、学校行事への参加が 90 件、各団体との意見交換等が 160 件となるなど、学校をはじめとした各種団体等の関係者と積極的な意見交換や教育課題に関する共通理解の促進と迅速な意思決定に、熱心に取り組んでいる。

平成 26 年度も教育委員会は 23 回の定例会、9 回の臨時会を開催し、97 件の議決事項、67 件の報告事項について審議、検討を行い、様々な教育課題に臨機応変に対応し、いじめ・体罰等や児童生徒の安全管理などに関して積極的な取り組みを行っている。

今後は、教育委員が教育行政の推進にあたって適切な判断と決定が行えるよう様々な面から環境整備を行っていく。(庶務課)

広報活動については、平成 26 年度から区内各小中学校の入学式において、新入生の保護者、来賓等を対象とした「教育委員会だより」を配布し、教育委員会の制度、事業案内等の周知・啓発を行っている。さらに、教育広報誌「いきいき～すみだのきょういく～」を年 4 回発行し、平成 25 年からは各号において教育委員が自ら執筆するコラムを掲載している。(庶務課)

平成26年度事業に対する内部評価  
**施策の方向1 地域から信頼される学校づくり**

目標1 一人ひとりの子どもに応じた指導により、確かな学力と豊かな人間性を育てます

(1) 確かな学力の定着と向上

平成26年度の事業の実施状況	成果
<p><b>【きめ細かい指導体制の確立】</b>            加配教員による習熟度別少人数授業やチームティーチングを実施し、児童・生徒一人一人の学習状況に応じた指導を行った。  <b>【小学校25校、中学校10校】</b></p> <p>学校支援指導員を全ての幼稚園、小・中学校に配置するとともに、全校一律ではなく、学校規模や困難度に応じた学校支援指導員の加配を行って、児童・生徒の学習・生活上の個別的な支援を充実させた。</p> <p>研究協力校及び特色ある学校づくり推進校並びに東京都言語能力向上推進校において、区の教育課題に対する指導法の開発を行った。  <b>【研究協力校：2園、6小学校、2中学校】</b>  <b>【特色ある学校：13小学校、2中学校】</b>  <b>【都言語能力：3小学校】</b>  <b>【都他の推進校：7小学校、4中学校】</b></p>	<p>-ア 学習課題や学習内容、教材等を工夫し、児童・生徒一人一人の学習の定着状況に応じた指導を展開することにより、学力低位層の学習意欲が高まってきている。            -イ 学力低位層の児童・生徒だけでなく、学習意欲の高い児童・生徒に対してもレベルに応じた学習課題に取り組みさせることにより、一層の学力の伸長が図られた。</p> <p>学校支援指導員の全校配置により、特別な配慮を必要とする児童・生徒に対しての個別的な支援を充実させることができた。特に、授業妨害を行う児童・生徒がいる学級に対して加配を行い、落ち着いて学習できる環境を整備することで、学級崩壊等を未然に防止することができた。</p> <p>-ア 研究協力校等の研究成果について、研究発表会や公開授業、研究成果物の配布をとおして区内各校・園に研究成果の普及啓発を図った。            -イ 区小・中学校教育研究会と連携し、各教科等で区の学習課題に対する研究活動に取り組み、区の課題に対する授業改善が図られてきている。</p>
<p><b>【国際理解教育の推進】</b>            小学校英語活動において、NT(Native Teacher)を小学校全校5学年・6学年の全学級に派遣し、担任と連携した授業を各学級で年間25時間以上実施した。</p> <p>各小学校5・6学年の英語活動において、区独自教材「SUMIDA ENGLISH」を活用した授業を全小学校で実施した。</p>	<p>平成26年度は、NTの配置を全小学校5・6年全学級に27時間以上を配置し、担任と連携した授業を行うことができた。また、指導室主催の英語活動研修会を年9回実施し、授業に即したアクティビティ 1などの学習活動や授業展開について研修を深めることができた。</p> <p>区独自教材「SUMIDA ENGLISH」を英語活動で活用させることにより、東京スカイツリーや国技館でのインタビュー等、墨田区に根差した英語活動を行うことができた。</p>

1 アクティビティ

外国語（英語）の音声や基本的な表現に慣れ親しむための、外国語（英語）を使用した歌やゲーム、ロールプレイ



課題	平成27年度以降の取組
<p>習熟度別少人数指導により、個に応じた指導をより一層充実させるための指導方法の改善充実が必要である。</p> <p>通常の学級に在籍する発達障害児、通級指導学級に通級している児童・生徒への日常的な支援を充実させるため、学校の困難度に応じた学校支援指導員の配置を工夫する必要がある。</p> <p>研究校が開発した指導資料、学習指導案、教材教具等を区内各校・園が共有し、活用することができるシステムを開発する必要がある。</p>	<p>平成27年度より、都の習熟度別指導ガイドラインに基づき算数・数学、英語に加配教員を配置して実施し、きめ細かく個別指導を行うことで学力向上を図る。</p> <p>引き続き学校支援指導員を全ての幼稚園、小・中学校に配置するとともに、特に特別支援教育等に課題のある学校等には加配するなど個別的な支援の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- ア 研究協力校等において、指導方法の開発を継続的に行う。</li> <li>- イ 区小・中学校教育研究会との連携を一層強化し、墨田区学習状況調査結果・分析を踏まえた研究活動をとおして授業改善を推進する。</li> </ul>
<p>小学校低・中学年におけるNTの活用や学習内容、学習の系統性などについて調査研究していく。また、新しい学習指導要領では教科化されることも踏まえ、その対応も課題である。</p> <p>オリンピックや郷土の学習を盛り込んだ区独自教材を基に、英語活動をより充実させていく必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- ア NT派遣を小学校全校5学年・6学年の各学級で年間41時間以上継続して実施する。</li> <li>- イ 校長会、副校長会、学校訪問等で小学校英語活動の推進に向けた指導・助言する。</li> <li>- ウ 教員の英語活動の指導力を高めるために、指導室主催の研修会を年9回実施する。</li> <li>- エ 教科化に向けた対応を検討する。</li> </ul> <p>区独自教材にオリンピックや郷土の話題・題材を盛り込み、児童がより興味・関心をもって取り組むことができる教材となるよう改訂作業を行う。</p>

ングなどの活動。

## 施策の方向1 地域から信頼される学校づくり

目標1 一人ひとりの子どもに応じた指導により、確かな学力と豊かな人間性を育てます

### (2) 豊かな心と健やかな体づくり

平成26年度の事業の実施状況	成果
<p><b>【道徳教育の推進】</b> 道徳授業地区公開講座を全小・中学校で実施した。</p> <p>土曜授業を、区立小・中学校で月に2回程度、区立幼稚園で年に2回程度実施した。</p> <p>いじめや不登校等の問題行動等の解決や未然防止を図るための組織体制を強化した。</p> <p>いじめの未然防止又は早期発見・早期対応の観点から、全小・中学校にアンケート調査を年3回以上実施し、いじめを見逃さないためにきめ細かな実態把握を行った。</p> <p>「墨田区いじめ問題に関する有識者会議」における「いじめ問題の防止・解決に向けた9つの提言」(平成25年1月)に基づき、「いじめはどの学校にも、どの学級にも、どの子どもにも起こりうる」という認識にたち、学校・家庭・教育委員会が連携した取組を一層推進した。</p> <p>学校規模に応じてスクールカウンセラーを全校配置し、教育相談体制を充実させるとともに、SSWを配置し(年間1,080時間)、学校・家庭と関係機関との連携を推進した。</p>	<p>全小・中学校、全学級で道徳授業を公開することにより、開かれた学校教育の推進が図られたとともに、授業公開後に行われた意見交換等を通して、学校・家庭・地域社会が連携した道徳教育の推進を啓発することができた。</p> <p>異学年交流活動やゲストティーチャーとして保護者や地域の方を招いた体験的な学習を行うことを通して、思いやりの気持ちを育むことができた。</p> <p>-ア 各学校において、管理職・教員・カウンセラー・SSW 1等の連携が推進され、未然防止のための組織体制が構築された。 -イ 校内で定期的に対策会議を開催し、いじめ・不登校の組織的に対応する体制を整えた。 -ウ いじめ防止に関する区の条例や基本方針、プログラムを策定した。</p> <p>-ア 各学校で、いじめ発見のためのアンケート調査とともに、面接等を適正に実施し、早期発見・早期解決の件数が増加している。 -イ 教育心理検査 i-checkを活用した客観的データに基づいた実態把握の取組が行われるようになった。</p> <p>「いじめ問題の防止・解決に向けた9つの提言」を受け、出席停止措置の適用手続きを定めた要綱を周知し、いじめに対する毅然とした指導ができる体制を整備するとともに「いじめ対策担当者連絡協議会」を実施し、取組の一貫性を図った。</p> <p>特にSSWの職務や役割についての理解がなされるようになり、学校からの派遣要請が急増、活用が図られるようになった。それにより、問題のある家庭への働きかけが充実した。</p>

#### 1 SSW：スクールソーシャルワーカー

スクールソーシャルワーカーは、いじめ、不登校、児童虐待など、健全育成上の課題に対応するため、教育分野だ機関等とのネットワークを構築して、問題を抱える児童・生徒に支援を行う役割を担っている。

#### 2 学校サポートチーム

学校サポートチームは、児童・生徒の問題行動への対応に、保護者、地域住民、関係機関と迅速・適切に連携・設置する。

課題	平成27年度以降の取組
<p>公開授業後の意見交換会においての保護者や地域の方々の参加率を高め、より活発な取組を行う必要がある。また、新しい学習指導要領では教科化されることも踏まえ、その対応も課題である。</p> <p>学校支援ネットワーク事業と連携し、豊かな心の育成に関する体験的な取組をより一層推進する。</p> <p>区の条例や基本方針、プログラムに基づいた組織体制や取組の推進や地域も含めた啓発活動を充実させる必要がある。</p> <p>アンケート調査・面接等のマンネリ化を防止し、教育心理検査 i-check を最大限に活用して早期発見する取組を充実させる必要がある。</p> <p>指導してもなかなか解消しない陰湿ないじめが発覚した場合、いじめを受けていると思われる子供を守り抜くという観点から、いじめている子供の出席停止措置等について、より柔軟に検討する必要がある。</p> <p>スクールカウンセラーの一層の活用、スクールカウンセラーとSSWとの連携強化、関係機関との協働等について充実させる必要がある。また、SSWのニーズが高まっており拡充する必要がある。</p>	<p>道徳教育推進教師連絡会等において、保護者や地域の方々の参加率を高める取組について情報交換を行い自校に生かすよう指導し、道徳授業公開講座の活性化を図る。また、教科化に向けた対応も検討する。</p> <p>-ア 土曜授業を、区立小・中学校で月に2回程度、区立幼稚園で年に2回程度、継続実施する。</p> <p>-イ やさしいまち宣言関連の取組など、区の施策と連携した取組を積極的に行う。</p> <p>-ア 「学校サポートチーム」2の活用等をはじめとしたより一層の組織体制強化に向けて指導・助言を行う。</p> <p>-イ 各校長に引き続き「いじめ対策担当者」「不登校対策担当者」を指名させ、校内の組織体制を整備させる。また、指導室主催でいじめ対策・不登校対策担当者連絡会を開催し、担当者への研修を行うとともに、情報交換をおして自校の取組の見直しを行わせる。</p> <p>教育心理検査 i-check を活用したいじめの未然防止・早期発見するための取組やスクールカウンセラーも含めたいじめ対策委員会を設置し組織的な対応を強化する。</p> <p>-ア 「いじめ問題の防止・解決に向けた9つの提言」も踏まえた区の条例、基本方針、プログラムに基づき、「いじめはどの学校にも、どの学級にも、どの子供にも起こりうる」という認識で、学校・家庭・教育委員会が連携した取組を一層推進する。</p> <p>-イ 出席停止措置の適切な運用を行う。</p> <p>不登校児童・生徒の理解を深め、対応の充実を図る研修等を実施するとともに、対策の方法をさらに検討する。</p>

けでなく、福祉分野に関する専門的な知識や技術を用いて、児童・生徒が置かれた様々な環境への働きかけや、関係

協力できるサポート体制を確立し、問題行動の未然防止や早期解決の観点から、健全育成の推進を図る目的で学校に

**施策の方向1 地域から信頼される学校づくり**

目標1 一人ひとりの子どもに応じた指導により、確かな学力と豊かな人間性を育てます

平成26年度の事業の実施状況	成果
<p><b>【体力向上プロジェクトの実施】</b>                      新体力テストを小・中学校の全児童・生徒に実施し、区としての全体の体力の傾向を把握した。</p> <p>区小学校教育研究会体育部・区中学校教育研究会体育部と連携し、区全体の体力向上に関する共通課題、課題改善に向けて取組方針を検討した。</p> <p>区として児童・生徒の健康と体力の実情に関する冊子「墨田区立学校 児童・生徒の健康と体力」を作成し、各学校に配布した。</p> <p>平成26年度のオリンピック教育推進校を指定し、体力向上を図るための取組を推進した。  <b>【小学校3校(言問、業平、東吾嬬)、中学校1校(本所)】</b></p>	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- ア 小・中学校の全児童・生徒に新体力テストを実施する体制が定着した。各学校では、結果分析を踏まえた取組を行い、体力向上が図られつつある。</li> <li>- イ 墨田区全体の児童・生徒の課題が明確になり、重点的に取り組む方向性を全校で共有できた。</li> <li>- ウ 新体力テストの結果は、全国平均値は下回るものの、小・中学校男女とも、全ての種目において東京都の平均値と同等または上回っている。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>- ア 区小研・区中研の体育部を中心に、体力向上に向けた基本方針や体育授業の充実、日常的に取り組める体力向上策の提言や体力テストの分析等を行い、墨田区全体の体力向上策の見直し、改善について協議を行った。</li> <li>- イ 体力向上に向けた有効的な取組(授業改善、一校一取組運動、体力向上プラン等)について、区全体で共有することができた。</li> </ul> <p>11月に各学校の取組の効果検証を行うとともに、配布した冊子を活用して区全体の傾向や課題を捉え、次年度以降の取組計画の作成に生かした。</p> <p>各学校の特色を生かした取組を推進し、体力向上を図るための諸活動を開発するとともに、成果物等の配布を通して区内各幼稚園・小中学校に普及啓発した。</p>

課題	平成27年度以降の取組
<p>これまで同様。走力、持久力、跳躍力が課題である。</p> <p>区の体力向上に関する共通課題を設定し、全ての学校・園で重点的に取り組み、成果をあげていく必要がある。</p> <p>区の体力向上に関する共通課題を設定し、全ての学校・園でさらに重点的に取り組み、成果をあげていく必要がある。</p> <p>推進校の優れた取組の普及啓発を図る必要がある。</p>	<p>-ア 「走る」「跳ぶ」能力の向上を区の体力課題として共通認識し、マラソンやロープジャンプなどの活動を各学校(園)の実態に応じて充実させるなど、走力・持久力・跳躍力等を高める取組を積極的に行う。</p> <p>-イ 土曜授業により生み出した時数を活用し、すべての子供に運動する楽しさを味わわせるため、「体力向上プラン」を策定して授業及び行事等の学校教育全体を通して運動量を十分に確保する。</p> <p>-ウ 「体力アップキャンペーン」を活用して日常的・継続的な運動の取組を充実する。その際、運動の場・用具・指導形態・天候等、安全や健康面に十分留意し、日常の体力向上に資する取組を推進する。</p> <p>-ア 学校の体力の課題に応じた特色ある取組「一校一取組」に加えて、小学校においては「一学級一実践」の取組を継続的に行い、その成果を11月に検証することで実態をつかむ。</p> <p>-イ 小学校体育部及び中学校体育部と連携し、主として授業改善・授業力の向上に関わる授業研究の取組を中心に推進する。</p> <p>-ウ 体育授業の改善に向けて、教員対象の体育実技研修会を実施するとともに、資料や情報を積極的に発信する。</p> <p>-エ 体力アップキャンペーンを年間3期に分けて実施し、墨田区内の児童・生徒が共通の種目に取組み、競い合うことで運動への意欲付けと体力向上を図る。</p> <p>-オ 区全体で行う体力向上策を検討・改善し提言する。</p> <p>区として児童・生徒の健康と体力の実情に関する冊子「墨田区立学校 児童・生徒の健康と体力」を作成し各学校に配布し、課題の共有化を図る。</p> <p>昨年度の言問小、本所中の取組を生かすとともに平成27年度は、小学校3校（業平、東吾孺、菊川）、中学校1校（両国）を指定して、体力向上に資する研究活動を継続する。</p>

## 施策の方向1 地域から信頼される学校づくり

目標1 一人ひとりの子どもに応じた指導により、確かな学力と豊かな人間性を育てます

平成26年度の事業の実施状況	成果
<p><b>【食育の推進】</b>            家庭でも食についての理解を深めてもらうために、学校給食で人気のメニューを実際に調理する親子料理教室を夏休みに2回、冬休みに1回開催した。</p> <p>食育検討委員会を設置するとともに、教員向けの研修会を開催するなど、食育の推進を図った。</p> <p>食育検討委員会(年3回)            小・中学校担当校長、小・中栄養士会長、栄養教諭、事務局            食育研修会(年3回)            食育リーダー(教員)、栄養士等            食育報告書の作成            各校の食育実践について報告書としてまとめた。(目的を段階別に提示し、今年度も実施予定)            ふれあい給食(年1回)            小学校11校・中学校5校で実施            栄養教諭による食育支援</p>	<p>「親子料理教室」実施により、食文化や伝統について理解を深めてもらうことができた。また、食事の準備や後片付けを協力して行うことで、日ごろ食事を提供している親等への感謝の気持ちを育む一助となった。親子のふれあいと参加者相互の交流を図る機会とすることもできた。</p> <p>食育検討委員会、食育研修会等により、教員の食育に対する意識を高め、栄養士と連携した食育の推進を実施することができた。</p>
<p><b>【防災教育の充実】</b>            各学校において、東日本大震災を踏まえ、避難訓練について、想定場面の見直しや体験的、実践的なものになるよう学校防災計画を見直し、防災教育、避難訓練等を実施した。</p>	<p>東日本大震災を踏まえ、予告なしの避難訓練や消防署等関係諸機関と連携した訓練、宿泊体験等を実施するなど、防災教育を進めることができた。</p>

課題	平成27年度以降の取組
<p>実施にあたっては、栄養教諭との連携と従事栄養士スタッフ等の協力が必要である。また、冬休みについては、ノロウィルスの流行により中止せざるを得ない場合がある。また、本所地区の会場である家庭センターの改修工事が予定されており、今後、家庭センターに代わる本所地区の会場を確保する必要がある。</p> <p>教科等において実施する食育の計画的かつ系統的な指導の充実が課題である。</p>	<p>親子料理教室は、引き続き、学校給食で人気のメニューを取り上げ、親子の参加を促し、食育に対する理解を深める契機とするとともに、親子のふれあいと参加者相互の交流を深める場とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- ア 各校において食育リーダー(教員)を位置付け、栄養士等との連携を図った食育を推進し、毎年6月実施の食育フェスティバルに参加する。</li> <li>- イ 食育検討委員会、食育研修会を開催し、食に関する指導の推進を図る。</li> <li>- ウ 各校の食育実践をまとめた、報告書を作成し、平成25年度以降の学校教育における食育の方向性を食育検討委員会において研究していく。</li> <li>- エ 幼稚園も食育推進事業に位置付ける。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>- ア 家庭・地域との連携を強化した、より実践的な避難訓練を行う必要がある。</li> <li>- イ 副読本「地震と安全」や、小・中学校版防災教育補助教材「3.11を忘れない」を、より一層活用した防災教育を進める必要がある。</li> </ul>	<p>引き続き、東日本大震災を踏まえ、避難訓練の工夫・改善を進め、毎月1回実践するとともに、子供の危機回避能力を高める防災教育を推進する。</p>

**施策の方向1 地域から信頼される学校づくり**

目標1 一人ひとりの子どもに応じた指導により、確かな学力と豊かな人間性を育てます

(3) 個別の課題に応じた指導の推進

平成26年度の事業の実施状況	成果
<p><b>【特別支援教育の充実】</b> 東京都特別支援教育推進計画第3次実施計画を踏まえ、特別支援教室導入に向けて、庁内関係職員、関係校長を委員とする特別支援教育検討委員会を開催した。</p> <p>臨床心理士や特別支援学校コーディネーター、区の特別支援教育アドバイザーによる巡回相談を実施した。</p> <p>特別支援教育コーディネーター研修会の実施(年3回)</p>	<p>北部ブロック、南部ブロックでモデル校を指定し、平成28年度から順次開設する特別支援教室導入に向けての整備に着手することができた。</p> <p>各学校は、臨床心理士等による巡回相談を活用することで、通常の学級における特別な支援を必要とする児童・生徒の支援や指導の在り方についての理解を深めるとともに、支援内容・方法の改善が進んだ。</p> <p>特別支援教育コーディネーターの職務や関係諸機関との連携等について研修を深めるとともに、学校間での情報交換を促進することができた。</p>
<p><b>【帰国・外国人児童・生徒への対応】</b> 帰国・外国人児童・生徒等を対象として通訳派遣を行っている。</p> <p>梅若小学校及びすみだ国際学習センターで日本語指導を行っている。</p>	<p>個別指導により、日常会話程度の生活言語を身に付けさせることができている。</p> <p>通訳がついている時間や、梅若小学校日本語学級及びすみだ国際学習センターに通っている時間は、情緒的にも安定しながら学習に取り組むことができている。</p>



課題	平成27年度以降の取組
<p>モデル事業の成果・課題を明確にして、全小学校導入に向けての在り方等について検討する必要がある。</p> <p>特別支援教育アドバイザーによる巡回指導や研修のさらなる充実を図り、特別な支援を必要とする児童・生徒、発達障害等の理解を全教員に広める。</p> <p>特別支援教育の推進状況に学校間格差があり、管理職及びコーディネーターの意識改革を更に進める。</p>	<p>平成28年度以降、全小学校に特別支援教室を導入するロードマップを作成するとともに東京都教育委員会と協議しながら開設に向けての取組を推進する。</p> <p>学校で適切な支援ができるように臨床心理士による巡回相談に加え、学識経験者、特別支援学校の特別支援教育コーディネーターによる巡回相談を実施する。</p> <p>特別支援教育コーディネーターの若年化、経験不足解消のため、より一層研修を充実させる。</p>
<p>日本語の習得状況に応じて、指導時間の延長等のニーズが高まっており、個別のケースへの対応が課題である。</p> <p>-ア 小学生の通級に要する負担を軽減するため、日本語学級の増設が検討課題である。 -イ 対象の児童・生徒の増加に伴い、指導員の指導体制を整備することが課題である。</p>	<p>通常の学級での指導の充実を図るために、「外国人児童・生徒指導担当」を校務分掌に位置付け、外国人児童・生徒指導研修会を年間3回実施する。</p> <p>-ア 通室による日本語初期指導終了後の児童・生徒に対する校内支援体制を充実するなど、指導体制等の改善・工夫を行う。 -イ 今後の日本語指導のあり方、特に南部地区在住の日本語指導を必要とする児童・生徒への支援体制について検討していく。</p>

**施策の方向1 地域から信頼される学校づくり**

目標1 一人ひとりの子どもに応じた指導により、確かな学力と豊かな人間性を育てます

平成26年度の事業の実施状況	成果
<p><b>【スクールサポート相談】</b></p> <p>スクールカウンセラーを全小・中学校に配置した。</p> <p>&lt;区費SC&gt;                      小学校16校 中学校9校 年280時間                      夜間学級 年140時間</p> <p>&lt;都費SC&gt;                      小学校25校・中学校10校                      年35日（1日7時間45分）</p> <p>SSWを2名配置した。                      年540時間（1,080時間）</p> <p>不登校となっている児童・生徒の居場所としてサポート学級を設置、学習活動等の場所としてステップ学級を設置し、当該児童・生徒を受け入れ個別指導を行った。</p> <p>サポート学級入級者 35人                      ステップ学級入級者 34人</p>	<p>-ア 学校規模に応じてスクールカウンセラーを配置したことにより、児童・生徒及び保護者に対して適時適切に相談活動を行うことができた。</p> <p>-イ いじめの早期発見・早期解決が図られた事案が増加した。</p> <p>不登校などの問題行動があるにもかかわらず、関係機関との結び付きが薄い児童・生徒に対し、家庭訪問、休日の電話連絡等を通して、関係機関との結び付きができるなど好転した事例がみられた。</p> <p>サポート学級・ステップ学級の通級児童・生徒の学校復帰(高校進学も含む)</p> <p>サポート学級から学校復帰した児童生徒                      平成25年度 13人、平成26年度 15人</p> <p>ステップ学級から学校復帰した児童生徒                      平成25年度 28人、平成26年度 32人</p>

課題	平成27年度以降の取組
<p>学校規模等に応じて都費に加えて区費のスクールカウンセラーを配置しても効果の検証を行う必要がある。</p> <p>- ア 研修会・連絡会等でSSWの職務・役割を周知し、より一層の活用を図る。  - イ SSWによりいじめや不登校が解消した効果的な事例を整理し、各校に情報提供してSSWの活用を図る。  - ウ 現在2名の状態ではすべての依頼に対応できない状況にある。</p> <p>- ア 複数年継続して通級する児童・生徒もあり、学校復帰に向けた指導の充実を図る必要がある。  - イ 発達障害などの特別な支援を要する児童・生徒が入級した場合の支援体制の在り方が課題となっている。</p>	<p>一定規模(小学校12学級以上、中学校9学級以上)の学校及び課題の多い学校に区費スクールカウンセラーを継続配置し、各学校の教育相談体制の充実を図るとともに、その効果の検証を行う。</p> <p>引き続きこれまでの実績を踏まえた取組を推進するとともに、SSWの配置時間数を拡大し、課題のある児童・生徒に、関係機関と連携した、よりきめ細かな対応ができるよう検討する。</p> <p>学校、SSW等との連携を強化し、通級児童・生徒の学校復帰を図る。</p>

**施策の方向1 地域から信頼される学校づくり**

**目標2 地域の特色に合った魅力ある区立学校づくりを進めます**

**(1) 組織的な学校経営の推進**

平成26年度の事業の実施状況	成果
<p><b>【学校経営体制の確立】</b></p> <p>全幼稚園、全小・中学校で学校経営計画を策定し、計画に基づいた教育活動を実施するとともに、学校運営連絡協議会を開催し、学校関係者による学校評価を実施した。</p> <p>幼稚園2園、小学校6校、中学校2校に対して、第三者評価を実施した。 第2期の状況 【幼稚園3/7園、小学校12/25校、中学校5/10校】</p> <p>重点課題に対する学校の取組が明確になるよう、学校評価要項、学校(園)経営計画書、経営評価書を改訂し、実施した(2年目)。</p>	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- ア 学校の自己評価、外部アンケート(保護者等)の実施、それらに基づいた学校関係者評価を実施して学校経営体制の確立を図る取組が定着した。</li> <li>- イ 評価結果等を公表し、保護者、地域住民に説明責任を果たす取組が定着した。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>- ア 対象校の自己評価結果、学校視察、ヒヤリング等を通して総合的に学校評価を行うことができた。</li> <li>- イ 第三者評価を踏まえ、対象校は学校経営の改善・充実を図っている。</li> <li>- ウ 学校経営計画の中間評価を踏まえ、当該年度の取組の評価を実施することができた。</li> </ul> <p>重点とする取組目標について指標を設定し、数値化が可能なもの(実施回数・調査結果数値・アンケート回答率等)は、目標数値を設定して成果・課題が明らかになるような経営計画への充実が図られた。</p>
<p><b>【地域の教育力を生かした教育活動の推進】</b></p> <p>土曜授業等において、保護者や地域住民等をゲストティーチャーに招いての、むかしあそび(生活科)、地域の昔調べ(社会科)、課題解決型の学習や探究活動、体験活動(総合的な学習の時間)の授業など、学校・家庭・地域が連携した教育活動を展開した。</p> <p>幼保小中連絡協議会基準日を年2回設定し、各ブロック内の幼稚園・保育園・小学校・中学校の教員等が集まり、授業参観や協議会を実施した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- ア 保護者や地域住民等をゲストティーチャーに招いた学校においては、土曜日ならではの工夫した授業を行うことで、保護者や地域住民の学校教育に対する理解が深まった。</li> <li>- イ 保護者会や面談、学校説明会などを土曜日の午後で開催することで参加人数が増加するなどの側面的な成果も見られた。</li> </ul> <p>教員等が直接顔を合わせ、学力等の教育課題について、ブロック内の子供の実態を基に協議することで、教員間の連携、異校種間の子供の理解が図られた。</p>

課題	平成27年度以降の取組
<p>- ア 区の共通課題と学校固有の課題が明確な学校経営計画が策定できるよう指導・助言する必要がある。</p> <p>- イ 自己評価結果を踏まえて学校が立案した改善策に対して、学校運営連絡協議会で学校関係者評価を実施するよう指導・助言する必要がある</p> <p>第三者評価の実施方法、実施内容、評価規準等の再検討を行う必要がある。</p> <p>自己評価及び学校関係者評価がより適正に行われるための研修等を実施する必要がある。</p>	<p>- ア 区で統一化した学校経営計画フォーマットの定着を図り、区共通項目で学校評価が実施できるようにする。</p> <p>- イ 自己評価結果を踏まえて学校が立案した改善策に対して、学校運営連絡協議会で学校関係者評価を実施するよう徹底する。</p> <p>- ウ 区教委に提出された評価結果報告書に基づいた学校支援の在り方について調査研究する。</p> <p>- ア 第三者評価の実施方法、実施内容、評価規準等の見直しを行いつつ、第三者評価を実施する。</p> <p>- イ 第三者評価を小学校6校、中学校2校、幼稚園1園で実施する。</p> <p>学校(園)の重点事項、指標をより明確にした経営計画を作成させるための指導助言を行う。</p>
<p>- ア それぞれの取組について、教育課程上の位置付けを明確にするよう留意する。</p> <p>- イ 各学校の年間行事と土曜授業のバランスを考え、年間15回程度の土曜授業の実施日が確保できるように調整する必要がある。</p> <p>年2回の協議会を充実させるため、協議会の内容を工夫する必要がある。</p>	<p>引き続き、土曜授業等において、保護者や地域住民等をゲストティーチャーに招いての授業を展開するとともに、ボランティアによる読み聞かせなどの地域の教育力を生かした教育活動を推進する。</p> <p>幼稚園、小学校、中学校が作成する平成25年度教育課程に、幼保小中一貫教育における具体的な取組を位置付けさせ、幼保小中連携をより一層推進する。</p>

## 施策の方向1 地域から信頼される学校づくり

目標2 地域の特色に合った魅力ある区立学校づくりを進めます

平成26年度の事業の実施状況	成果
<p>【授業改善の取組への支援】 理科教育の充実に向けて、「理科教育指導員」として非常勤職員を配置し、学校理科室の運営、観察・実験の授業への助言等の巡回指導(54回 6月～1月)及び研修会講師、研修アドバイザー(9回 6月～1月)を行った。</p> <p>区学習状況調査結果を受け、課題の見られた観点や設問等を分析し、学識経験者の助言を受けながら指導のポイント等を若手教員を対象として報告書にまとめた。</p>	<p>理科の授業支援を通して、「ポイントを押さえた授業の展開で学習内容の定着を確実に図れるようになった」「授業の導入等、授業展開を工夫することで、児童・生徒の反応がよくなり、興味を高められた」など教員の授業技術を高めることに寄与することができた。</p> <p>区小・中学校教育研究会において報告書の活用が進んでいる。</p>
<p>【学校ICT化推進事業】 【ICT機器の各教室常設化 モデル実施】 すべての教室に電子黒板機能付プロジェクターや教員用タブレット端末などの操作が簡単なICT機器を常設化し、「いつでも」「だれでも」使える環境とすることにより日常的なICT活用をすすめる。 小学校3校、中学校2校をモデル校として指定し実施。 夏季休業中に設置、9月仮稼働 10月から本稼働とした。</p> <p>理科室等特別教室へLANの敷設を行った(モデル校を含む18校に実施)。</p> <p>PCルーム更新校のPCルーム内のコンピューターをリース期間の更新に合わせてタブレット型に順次変更し、操作方法や活用方法についての研修を行った。</p>	<p>機器を各教室に常設化し、操作の簡単な機器を配備したことにより、モデル校の各教員が日常的にICTを活用し、授業改善の道具として活用することができた。 モデル校における活用比率 日常的に活用している教員の割合 約96% (ほぼ毎日64%、週1回以上32%) 参考 区全体約19%(ほぼ毎日5%、週1以上14%)</p> <p>普通教室のICT活用だけではなく、理科室等の教室でもICTを活用した授業を実施できるようになった。</p> <p>タブレットに機種変更したことにより、PCルーム以外でのICTの活用がしやすくなり、資産の有効活用を図ることができるようになった。平成26年度は9校を更新した。</p>
<p>【PISA型学力 3の向上】 重点共通課題として、「思考・判断力」を掲げ、言語活動の充実を図る取組を実践した。</p>	<p>区の学習状況調査で、延べ30教科のうち、「思考・判断力」の観点で5ポイント以上上回ったのは2教科で、下回ったのは3教科であり、教科数の上での昨年度との変化はみられない。</p> <p>単年度の研究で、「思考力等」に関連するテーマを掲げたのは15校中7校となり、学力向上のために取り組むべき課題が教員の間浸透してきた。</p>

### 1 CMS(Content Management System)

Webサイト(携帯サイトを含む)などを構成するテキストや画像、動画、音声などの素材データとデザインやルー

### 2 アクセシビリティ

情報やサービス、ソフトウェアなどが、どの程度広汎な人に利用可能であるかをあらわす語。特に、高齢者や障

### 3 PISA型学力

OECD(経済協力開発機構)が実施する国際的な学習到達度調査において求められる、文章や表・グラフ等の資料の

課題	平成27年度以降の取組
<p>指導員が1名のみのため、巡回指導による区内全体への指導が十分でない。全体への働きかけの方法を探る必要がある。</p> <p>報告書本体の冊数や携帯性に課題があるため、活用がまだ限定的である。 報告書の内容が、若手教員にとってより理解しやすいものとする必要がある。</p>	<p>理科の基本的な指導法等の普及のために、指導の単元や実験における留意点等を分かりやすく解説した「すみだ理科ニュース」を毎月電子データで配信する。</p> <p>平成26年度の報告書を分割して、電子データで校務システムに掲載する。また、平成27年度の報告書には単元計画や指導案等、日々の授業により活用しやすいものを掲載する。</p>
<p>全校で「ICTを活用した授業改善の推進」を進める必要がある。 より良い活用を進めるために、活用事例などを周知する必要がある。</p> <p>活用方法などをさらに周知する必要がある。</p>	<p>平成27年度は全中学校及び小学校の一部にICT環境を整備し、日常的なICT活用を進めていく（平成28年度以降に全校展開を実施予定）。モデル校などで実施したICTの好事例などを研修などに活用するとともに、新たに設置する学校へ周知し情報共有を図る。</p> <p>残りの学校の特別教室にも順次LAN工事を実施する。</p> <p>平成27年度以降に機器更新予定の学校についても順次タブレット型に変更するとともに機器の研修を実施する。</p>
<p>研究が進み一人一人の教員の授業力は増してきたと考えられるが、調査の数値上での上昇が見られていない。</p>	<p>PISA型学力を向上させるためには、基礎・基本の定着を目指す授業も「思考力」を高める授業と同時に実施することは重要である。 よって、教員に「読む力」「書く力」を育てることを重視させるとともに、基礎・基本を定着するための資料等も学校に配布していく。</p>

ルなどのレイアウト情報を保存・一元管理し、編集・配信するシステムまたはソフトウェアの総称

害者などハンディを持つ人にとって、どの程度利用しやすいかという意味で使われることが多い。

内容を総合的に理解し、読み解き、課題を解決する能力等である。

## 施策の方向1 地域から信頼される学校づくり

目標3 よりよい教育活動を推進していくためのしくみづくりに取り組みます

### (1) 継続性のある教育の展開

平成26年度の事業の実施状況	成果
<p><b>【幼保小中一貫教育の推進】</b> 平成25年度からの幼保小中一貫教育の全区展開に当たり、平成23年度に策定した「幼小中一貫教育推進計画」の円滑な実施のため、一貫教育巡回指導員や一貫教育推進員の配置など必要な事項を「幼保小中一貫教育推進事業実施要綱」として定めた。</p>	<p>区内全ブロック 1において実践活動をスタートさせた。 ブロック単位で一貫した学習・生活指導を基本方針として、共通目標や一貫教育指導計画を立て、各学校・園の教育課程、教育活動に反映させて連携・交流している。 各ブロックの取組成果について報告する「一貫教育フォーラム」を開催し、ブロック相互の情報交換と連携・交流活動の促進が図られた。</p>

#### 1 幼保小中一貫教育推進ブロック

幼保小中一貫教育を実践的・先導的に進める地域のこと。23年度は豎川中学校地域(豎川中、菊川小、菊川幼)、吾(向島中、梅若小、隅田小)の4地域。24年度は両国中学校地域(両国中、緑小、二葉小、両國小、緑幼)、吾孀第一域で展開。

### (2) 学校環境の充実

平成26年度の事業の実施状況	成果
<p><b>【区立学校適正配置の推進】</b> 平成25年に「新たな墨田区立学校適正配置等実施計画」の見直しを図り、計画実施を見送っている状況である。ただし、年少人口等経過観察中</p> <p>Cブロック 2において「吾孀第一中」と「立花中」の統合により平成26年4月に「吾孀立花中」が開校した。(開校記念式典の開催)</p>	<p>計画を開始した平成20年度と比較して、6学級以下の小規模校が減少した。(小学校7校 1校、中学校5校 1校)。また、学校統廃合により、区内小中学校が3校減少した。(小学校数26校 25校、中学校12校 10校)</p> <p>吾孀立花中は12学級となり、適正規模を確保した。また、学校・地域関係者との協議を踏まえ、学力向上対策として特別教室へのLAN整備及び電子教科書等を導入することで、ハード・ソフト両面からの教育環境改善を図った。</p>
<p><b>【学校施設の耐震化】</b> 「吾孀第一中」と「立花中」を廃止し、耐震性能に問題のない「立花中」の校舎を活用して平成26年4月に「吾孀立花中」を開校した。</p> <p>平成26年10月より「吾孀第二中」の校舎改築工事に着工した。</p> <p>非構造部材の耐震化のため天井パネルの改修、外壁改修、排水管路の耐震化等を実施した。また、平成26年度よりガラス飛散防止フィルム貼付工事を実施した。</p> <p>幼稚園施設の整備のため緑幼稚園園舎新築について着工した。</p>	<p>区立学校施設の耐震化率は、平成27年4月1日時点で97.8%となっている。学校の耐震化は、「吾孀第二中」1校を残すのみとなった。</p> <p>校舎の耐震化に向けた改築工事を進めることができた。</p> <p>耐震機能が強化された。</p> <p>緑小学校及び緑幼稚園の教育環境の改善に向けた計画の推進を図った。</p>

#### 2 「通学区域のブロック化」

中学校の通学区域を再編した上で、中学校を軸に複数の小学校を一つのまとまりのある学校群としての機能を持つ地域の教育力を生かすとともに幼保小中一貫教育を推進する。

・Aブロックとは、第二寺島小学校・梅若小学校・隅田小学校・向島中学校・鐘淵中学校

・Cブロックとは、中川小学校・東吾孀小学校・立花吾孀の森小学校・吾孀第一中学校・立花中学校



課題	平成27年度以降の取組
<p>フォーラムの実施により、各ブロックで成果の上がっている先進的な取組事例を後発ブロックが参考とすることができるので、今後、各ブロックにおける学習の系統性・連続性を意識した質的な取組の向上が求められる。</p>	<p>各ブロックのより一層の質的向上のため、他ブロックのモデルとなるよう研究委託ブロックを設けるとともに、平成28年1月末に「一貫教育フォーラム」を開催し、引き続き学校間、幼稚園・保育園との連携・交流の促進、地域や保護者の理解を深めていく。</p>

孺第二中学校地域(吾孺二中、八広小、八広幼)、本所中学校地域(本所中、横川小、外手小、業平小)、向島中地域・立花中学校地域(吾孺一中、立花中、中川小、東吾孺小、立吾小、立花幼)の2地域を加え6地域。25年度からは全区

課題	平成27年度以降の取組
<p>人口推計の結果、区内の年少人口が平成30年頃までは暫増となり、小規模校化の傾向に歯止めがかかることが予測されるため、今後当分の間は、新たな学校統廃合を実施する必要がなくなった。</p> <p>旧立花中の校舎を改修して統合したが、今後の学級増への対応等、さらなる教育環境の改善を図る必要があることから、将来は、旧吾孺一中の校舎を改築して、ここに吾孺立花中を移転する必要がある。</p>	<p>平成26年度以降は、学区域変更を一部実施するほかは、学校統廃合の計画実施を見送る。</p> <p>吾孺立花中の新校舎を建築するため、墨田区基本計画実施計画に基づき、旧吾孺第一中学校の校舎改築・移転のための準備を進めていく。(平成27年度プロポーザルを予定)</p>
<p>改築工事中における生徒への負担軽減対策の検討が必要。</p> <p>震災の影響等による需要の増加・労務単価の上昇から、業者や資材の確保が困難な状況であり、業者が受注可能となる実施計画が求められている。</p>	<p>将来的に「吾孺立花中」は「吾孺第一中」の校舎を改築し、移転する予定。</p> <p>校舎改築工事を進め、平成28年9月末に新校舎を完成させる予定。</p> <p>非構造部材の耐震化に関する工事について、引き続き計画的に実施していく。</p>

つようにすること。

## 施策の方向1 地域から信頼される学校づくり

目標3 よりよい教育活動を推進していくためのしくみづくりに取り組みます

平成26年度の事業の実施状況	成果
<p>【携帯電話・パソコンによる緊急時の情報発信】</p> <p>子どもたちが地域で安心して学び遊ぶことができるように、希望する保護者等の携帯電話やパソコンに、不審者や災害等の情報を電子メールで通知し、緊急時等の対応や、通学区域等の安全確保に努めている。</p>	<p>-ア 登録アドレス件数は増加傾向である。 [28年度目標値：13,500件] 26年3月末日現在：14,873件 (25年3月末日現在：12,165件)</p> <p>-イ 全校に係る台風による始業時間変更のお知らせを教育委員会が全登録者に一括して配信した。</p>
<p>【学校施設への環境配慮型設備等の導入】</p> <p>平成27年度に校庭の一部を芝生化予定の「言問小」について、校庭整備工事実施設計を行った。</p> <p>太陽光パネルの設置（緑幼稚園園舎）</p> <p>東日本大震災を契機に設置した電力ダイヤモンドコントローラーの継続</p>	<p>校庭芝生化工事を施行するために必要な測量、設計業務を実施した。</p> <p>太陽光発電には経費削減、日中の停電時の非常電力としての活用が期待されるほか、避難所としての防災機能の充実につながる。</p> <p>ダイヤモンドコントローラーの導入により、電気使用量・料金の節減を図ることができた。</p>
<p>【学校図書館の充実】</p> <p>「図書館を使った調べる学習コンクール」を実施し、全小中学校が参加した。また、区内企業等の協力を得て児童・生徒の興味関心を高める取組を実施し、図書館活用の一層の推進を図った。</p> <p>ひきふね図書館も指導室と連携し、図書館を使った調べる学習の支援を行った。調べる学習の基本である、本の使い方「目次と索引」や本の探し方「分類」等についての出張授業を行った。</p> <p>ひきふね図書館等の職員が担当校を週1回半日程度訪問し、学校図書館担当教員、ボランティア、図書委員への指導・支援・助言を行った。学校図書館ボランティアの交流会を開催し、各校の活動状況報告や意見交換を行った。</p> <p>学校図書館アドバイザーを3名配置し、小・中学校に派遣した。</p>	<p>-ア 区の「図書館を使った調べる学習コンクール」には、平成25年度は4,037点、平成26年度4,262点の参加があり、参加人数も倍増している。</p> <p>-イ 全国コンクール出品数は、平成25年度39点、平成26年度52点で、そのうち1作品が文部科学大臣賞、6作品が優良賞、10作品が奨励賞を受賞し、作品の質が向上している。</p> <p>小学校からの依頼により出張授業を行うなど、調べる学習に興味をもち、取組む児童等の支援につながった</p> <p>ひきふね図書館等の職員が、学校図書館の書架整理、廃棄や選書に対する助言を行い、児童生徒が利用しやすい環境整備ができた。学校図書館ボランティア交流会では、玉川大学準教授を講師に招き、今後の活動に役立つ講演会となった</p> <p>学校図書館アドバイザーが全小・中学校を訪問し、図書館活用や「図書館を使った調べる学習コンクール」について説明した結果、コンクールへの応募作品数等が増加した。</p>

課題	平成27年度以降の取組
<p>当システムへの登録アドレス件数を増やし、希望する保護者等が、学校が配信する「登下校に係る情報」や「不審者情報」等のメールを受信できる工夫が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- ア 広報誌やホームページ等により、保護者に対してシステムのPRを行っていく。</li> <li>- イ より有意義なシステムにしていくため、学校や保護者の意見等も聞きながら、必要に応じてシステムの改修を検討していく。</li> <li>- ウ 配信者用のマニュアルを作成し、学校が配信しやすい環境をつくる。</li> <li>- エ 学校が配信するメールを児童館・学童・コミュニティ会館が受信できるよう環境整備を行う。</li> </ul>
<p>校舎屋上を広範囲に使用する太陽光発電設備については、学校の授業等による屋上利用及び屋上防水補修工事への影響などから設置可能な学校に限られる。蓄電機能は技術的に発展途上にあり、コストも高いため現段階での導入は困難な状況にある。</p>	<p>平成27年6月より「言問小」の校庭整備工事を実施し、それに伴い校庭の一部を芝生化する（平成27年9月末に工事完了予定）。</p> <p>平成27年度に「吾嬬第二中」で太陽光配線配管工事を予定しており、平成28年度に太陽光パネル設置工事を実施する予定。</p> <p>一定の条件を満たす学校の新築、改築の際は、校庭芝生化、屋上緑化、太陽光発電設備等の環境配慮型設備を順次導入していく。また、校庭芝生化等の効率的な維持管理の方法を調査・研究する。</p>
<p>学校図書館利用の活性化を図るとともに、学校全体で調べる学習を活発に行うための取組を行うよう働きかけていく。</p> <p>中学校でも積極的に調べ学習に取り組めるよう支援をしていく。</p> <p>学校図書館ボランティア講習会を企画し育成に努め、活動しやすい学校図書館づくりや児童・生徒が利用しやすい活気のある学校図書館の環境整備に努める必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- ア 入選作品の展示や貸し出しによる啓発。</li> <li>- イ 「親子で調べる学習」応援講座、保護者説明会の開催。</li> <li>- ウ 調べる学習個別相談会の開催。</li> </ul> <p>夏休みの個別相談会をひきふね図書館のほか、緑図書館でも開催し、公共図書館の資料を活用した「調べる学習授業」について積極的に支援する。</p> <p>ひきふね図書館等は、各中学校ごとに担当職員を決め、週二日（一日5時間程度）その学校にあった支援を行い、生徒の読書活動の推進につなげる。また、学校図書館ボランティア向け講座を開催する。</p> <p>学校図書館アドバイザーを配置し、図書館を活用した教育の充実を図る。また、小学校において学校司書を配置（業務委託）し、学校図書館の活用推進を図る。</p>

**施策の方向1 地域から信頼される学校づくり**

目標3 よりよい教育活動を推進していくためのしくみづくりに取り組みます

平成26年度の事業の実施状況	成果
<p><b>【学校と図書館との連携強化】</b></p> <p>学校図書館連携システムを利用して図書の貸出しを行った。</p> <p>平成22年度に策定された「子ども読書活動推進計画(第二次)」に基づき、おはなし会などを開催した。 「子ども読書活動推進計画(第三次)」を策定した。(平成27年3月)</p>	<p>- ア 1校あたり貸し出し冊数は、年々増えており、平成20年度と比較し、すでに目標値(25%増加)を達成しており、平成26年度は、平成20年度対比で190%増となっている。</p> <p>- イ 曳舟小学校との連携事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究事業のテーマの図書の収集と貸出</li> <li>・ 読書フォーラムへの参加・見学</li> </ul> <p>- ウ 図書館職員が週1回(半日程度)学校図書館支援を実施し、先生や図書委員と協力しながら、図書館の利用を促した。</p> <p>- エ 小学校1年生には、夏休み前に図書館利用案内「としょかんへいこう」ブックリスト「なつやすみ本はともだち」を配布、中学生に情報誌「10代のための本棚」を計4回発行、全学年に配布した。(小学生と高校生には学校図書館に閲覧用として配布)</p> <p>館内でおはなし会等を実施した。また、小学校に出張し、絵本の読み聞かせや本の紹介を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子ども読書の日おはなし会(5回 156人)</li> <li>・ おはなし会(196回 4,979人)</li> <li>・ こうさく会(3回 164人)</li> <li>・ おたのしみ会(12回 839人)</li> </ul> <p>( )内の数字は図書館4館の合計数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出張お話し会 小学校11校 106回</li> <li>・ 中学生高校生のための「POPコンテスト」同年代の入賞作品等を各図書館・コミュニティ会館図書室等に掲示することで、中高生の読書意欲を高めるとともに、より一層、本や図書館に親しみを感じてもらえる図書館づくりにつなげることができた。</li> <li>・ ひきふね図書館おもてなし課 区内中学生グループ「ひきふね図書館おもてなし課」を募集し、ひきふね図書館でのイベント企画、特集展示を実施した。 メンバー数：12名</li> <li>・ 声部inひきふね図書館 竪川中学校・ひきふね図書館おもてなし課による中学生ビブリオバトル、クラーク記念国際高等学校の協力によるライトノベルの朗読劇、墨田区立図書館ティーンズサービス資料における貸出ランキングの発表などを実施した。参加者数：25名</li> </ul>
<p><b>【総合教育研究所(仮称)の整備】</b></p> <p>「教育研修・研究」「学校活動支援」「教育相談」等の機能をもつ教育施設を設置するため、調査検討した。</p>	<p>本区の現状調査を踏まえ他区の状況調査を実施し、対応策を検討した。</p>

課題	平成27年度以降の取組
<p>中学生一人当たりの貸出冊数が少ない。</p> <p>図書館等のおはなし会に協力いただいているボランティアが高齢化してきている。 中学生の図書館利用の増加や不読の改善が必要。</p>	<p>- ア 引き続き東京都教育委員会言語能力向上拠点校になっている曳舟小学校との連携を密にし、曳舟小学校児童の読書活動を推進する。</p> <p>- イ ひきふね図書館等は、各中学校ごとに担当職員を決め、週二日（一日5時間程度）その学校にあった支援を行い、生徒の読書活動の推進につなげる。</p> <p>- ウ 引き続き図書館や本に親しんでもらうため、小学校1年生には、夏休み前に図書館利用案内「としょかんへいこう」ブックリスト「なつやすみ本はともだち」を配布、中学生にティーンズ情報誌「10代のための本棚」を作成し、区立中学校の全校生徒等に配布する。</p> <p>- ア 「子ども読書活動推進計画(第三次)」を策定（平成27年3月）</p> <p>- イ 引き続き、図書館を地域社会の発展に繋がる学びの場として提供し、すみだの未来を担う小・中学生の育成や、地域住民の交流、図書館利用の促進、読書活動の推進などを目的とした企画を行う。おはなし会等をボランティアの協力を得ながら開催し、子どもの読書環境を整える。</p> <p>- ウ 読み聞かせボランティア育成講座等を実施し、その育成に努める。</p>
<p>教育センターの必要性は、これまでどおり変わらないが、教員の人事権に関する都区協議の動向を見極める必要がある。</p>	<p>本区にふさわしい施設の在り方について、教員の人事権に関する都区協議の動向を見ながら、新基本計画の策定にあわせ引き続き検討していく。</p>

## 施策の方向1 地域から信頼される学校づくり

### 目標4 広い視野と高い指導力をもつ区立学校教員を育成します

#### (1) 質の高い教員の育成

平成26年度の事業の実施状況	成果
<p><b>【教員研修の実施】</b></p> <p>校長研修、教務主任研修、初任者等の職層研修、初任者研修等の悉皆研修、人権尊重教育研修、教育指導向上研修等の区独自の研修を実施した。</p>	<p>- ア 研修後にアンケートを取り、受講者の定着状況の把握、研修内容の改善に活用した。</p> <p>- イ 教育指導向上研修については、行政体験を含め、本区の課題に対応した研修を行うとともに、より広い視野で研究を行わせ、将来の管理職候補者の育成を図ることができた。</p> <p>- ウ 教職員のメンタルヘルス、学校危機管理・学校防災等の教育課題研修を実施し、諸課題に対する対応力、教職員の意識、資質能力の向上を図ることができた。</p>
<p><b>【コンピュータ研修の実施】</b></p> <p>電子黒板を使用した教材づくりや活用方法等の研修を夏季休業日に実施した。</p> <p>新規採用教員及び区外からの転入教員を対象に情報セキュリティ研修を実施し、情報セキュリティ・モラルの向上を図った。</p>	<p>本研修を通じ、様々な使用方法が紹介されたことにより、各校での電子黒板の活用が増加した。</p>
<p><b>【モデル校等の指定による研究】</b></p> <p>山積する教育課題を解決するための方策を探り、その成果を各学校・園に還元する取組を先導的に行う研究校を指定し、事業推進を図った。</p> <p>・研究協力校(園) [菊川幼稚園、八広幼稚園、緑小学校、外手小学校、二葉小学校、錦糸小学校、横川小学校、第一寺島小学校、墨田中学校、文花中学校]</p> <p>・特色ある学校づくり推進校 [中和小学校、言問小学校、小梅小学校、柳島小学校、業平小学校、両国小学校、第三吾嬬小学校、第四吾嬬小学校、曳舟小学校、中川小学校、東吾嬬小学校、押上小学校、隅田小学校、吾嬬第二中学校、寺島中学校]</p>	<p>- ア 今日的な教育課題や、区教育委員会の主要施策等を研究主題に掲げ、課題解決を図るための取組や授業改善を積極的に推進し、成果・課題を明らかにして区内各校・園で共有できた。</p> <p>- イ 授業研究等を中心とした実践的な取組により、授業改善の視点や方向性が明らかとなり、授業力向上に資する研究活動の充実が図られた。</p> <p>- ウ 公開授業や研究発表会、各種報告書を通じて、研究校が開発した指導方法等の成果の普及啓発を図ることができた。</p>

課題	平成27年度以降の取組
<p>いじめの早期発見・早期解決や学級経営など、経験の少ない教員の指導力向上に資する研修の在り方を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- ア 参加する教員にとって実効性の高い研修とするために研修テーマ・研修内容・研修方法・講師の選定等について工夫改善する。</li> <li>- イ 副校長会、教育指導向上研修会、学校マネジメント研修等をさらに充実させ、日々の教育課題の解決やリーダー的な教員の育成を図る。</li> <li>- ウ 各学校に対して、東京都主催の教科等・教育課題研修の積極的な活用を促し、各教員が自己の資質・能力に応じた研修を受講できるようにする。</li> </ul>
<p>教員のICT活用能力を一層向上させ、パソコンによる業務の効率化を図るとともに、児童・生徒にわかりやすい授業の展開を図る必要がある。</p>	<p>学校ICT化による、電子黒板等を使用した授業での活用方法を研修していく。また、グループウェアを活用し研修内容について広めていく。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>- ア 仮説検証型の研究としたり、研究成果の検証方法を工夫したりするなど、一層の改善を図る必要がある。</li> <li>- イ 研究成果を各学校等に還元するための方策(初任者研修とタイアップする等)を工夫する必要がある。</li> <li>- ウ 授業時数増への対応や言語活動の充実など、新しい教育課程や学習指導要領の趣旨、区教育委員会の施策などを具現化するための研究に引き続き取り組む必要がある。</li> </ul>	<p>確かな学力や健康・体力の向上、豊かな人間性の育成に資する指導内容や指導方法の研究開発、授業時数を確保するための教育課程の在り方の研究、授業におけるICTの活用、校内におけるOJTなど、教育課題や新規事業と連携した学校の取組をさらに広げていく。</p>

## 施策の方向2 温かい家庭づくり・学び合える地域づくりへの支援

### 目標1 家庭教育を支援します

#### (1) 家庭の教育力向上と活用への支援

平成26年度の事業の実施状況	成果
<p>【家庭教育啓発冊子の発行】</p> <p>小学校入学時に身に付けていてほしいことを、ぬり絵を用いて親子で一緒に確認しあう読本「小学校すたーとブック」について、幼稚園・保育園を通して対象とする保護者に配布するとともに、区教育委員会のホームページからアクセスして閲覧・プリントアウトができるようにした。</p>	<p>子育て支援担当部と連携・協力し「小学校すたーとブック」の配布(2,000部)により、就学前の幼児をもつ保護者への有益な情報提供を行うことができた。</p>
<p>【家庭と地域の教育力の充実】</p> <p>保育・幼稚園の保護者会、小学校PTA等が家庭教育学級補助金交付を受け家庭教育学級を開催した。</p> <p>子育てに関する情報等を掲載した「子育て通信」を季刊(4回)で発行し、幼稚園、小学校1～3年の保護者に配布・区HPへの掲載を行った。</p> <p>区立幼稚園、私立・区立保育園と連携し、園の保護者や地域の一般区民を対象に子どもの生活習慣改善や学習習慣の修得を目的とした講座を開催した。</p> <p>身の回りにある様々な科学のテーマについて、親子(男性保護者等)やグループで実験・意見交換することにより、子どもたちが自ら課題を見つけ、考え、学ぶ力をつけることの動機付けを目的として、親子参加型のワークショップを開催した。</p> <p>青少年育成委員、青少年委員及びPTAなど地域の指導者を中心に地域における指導力・相談力向上と新しい家庭のあり方等をテーマに講演会を開催した。</p>	<p>家庭教育学級補助金交付：12団体、764人 [26年度目標値：受講者700人] (前年度10団体、482人) 地域の自主的な子育て学習に寄与した。</p> <p>「子育て通信」：年4回、合計24,000部発行、HPアクセス件数6,587件 [26年度目標値：5,000部×4回、アクセス件数2,050件] (前年度24,000部発行 アクセス件数5,021件) 保護者等への有益な情報提供ができた。</p> <p>家庭教育支援講座：11回実施 参加者360名(幼稚園1園(75名)、保育園10園(285名)) 幼稚園及び保育園との連携による地域密着した講座により、家庭教育の充実に寄与した。</p> <p>わくわく親子サイエンス教室【新規】：3回実施 参加者：102名(保護者48名、子ども54名) グループごとに意見を出し合い、実験を行うなど、学校外での学びの場や親子交流の機会を提供し、家庭教育の充実に寄与した。</p> <p>地域育成者講習会「子どもたちの心を取り込むインターネット社会」 参加者：125名(育成委員38名、PTA49名、一般区民38名) (前年度270人：育成委員44名、PTA65名、一般区民161名)</p>



課題	平成27年度以降の取組
<p>本冊子の掲載内容の普及をさらに行っていくことが求められる。</p>	<p>平成26年度に引き続き、就学前(5歳児)の保護者に対して幼稚園、保育園を通して「小学校すたーとブック」改訂版を2,000部配布するとともに、引き続き、掲載内容の普及及び内容の充実に努める。</p>
<p>小・中学校の保護者からの申し出が少ない点を踏まえ、申請団体をさらに拡大していく必要がある。</p> <p>より多くの保護者等の参加を促すことが求められるが、園との関係もあることから開催時間や曜日の設定に工夫が必要である。</p> <p>学びの場の提供という観点から、サイエンスに捉われない、幅広いテーマで男性保護者のより積極的な家庭教育への参加を促す企画を検討する必要がある。</p> <p>地域での活動等にあまり関心がない保護者や区民にも、より関心を持ってもらえる企画にする必要がある。</p>	<p>申請団体の増加を図るため、事業募集について区報等への掲載や関係団体（実績団体含む）への案内等で周知をし、申請団体の増加を図る。</p> <p>「子育て通信」の季刊発行及びHPへの掲載等を継続し、区民全体へ家庭教育の啓発を行う。</p> <p>園や地域のニーズに応えられるテーマの新設に向け、講師の充実を図り、生活力・学力向上に資する講座を展開する。</p> <p>開催時期・時間等を含め、男性保護者や親子で参加・受講しやすい講座内容の企画を拡充する。</p> <p>多くの育成者に参加を促すことが必要となるので、子どもたちを取り巻く環境等の課題に即したタイムリーなテーマを設定し、幅広く周知する。</p>

施策の方向2 温かい家庭づくり・学び合える地域づくりへの支援

目標1 家庭教育を支援します

平成26年度の事業の実施状況	成果
<p>【教育相談】 各小中学校、子育て支援総合センター、各保健センター等の関係諸機関と連携を図りながら、多くの児童生徒等の教育上の悩みの解決に向けた相談業務を実施した。</p>	<p>スクールカウンセラーや関係機関と連携を図りながら、解決等相談の終結に結びつけることができた。 [26年度目標値：登録件数200件、終結率37%] ・登録件数：120件(前年度110件) 内訳：繰越登録件数69件 26年度登録件数51件 ・終結件数：72件(前年度41件) ・終結率：60%(前年度37.3%) ・翌年度繰越件数：48件 ・電話相談件数：76件(前年度71件)</p>

目標2 学校と地域を結びしくみをつくります

(1) 地域の教育力向上と活用への支援

平成26年度の事業の実施状況	成果
<p>【すみだSSTステップアップ講座の実施】 放課後の補習指導などにあたる教育支援人材(すみだSST(スクールサポートティーチャー)を対象に、「すみだSSTステップアップ講座」を開催した。</p>	<p>26年度すみだSST登録者18名がステップアップ講座に参加し、教育支援人材の育成に資することができた。</p>
<p>【リーダー育成事業】 サブ・リーダー講習会(夏期・冬期)、ジュニア・リーダー研修会(年間8回、宿泊研修(春期・冬期)、キャンプ)を開催し、子ども会活動やその他各種少年団体でのグループ活動におけるリーダーの育成を行った。</p>	<p>-ア [26年度目標値：サブ・リーダー受講生128名、ジュニア・リーダー受講生70名] ・サブ・リーダー受講生：102名(前年度103名) ・ジュニア・リーダー受講生：51名(前年度49名) ・ジュニア・リーダー派遣依頼：24件(前年度24件) -イ 学校の枠を超えた横のつながりや、異年齢の交流による縦のつながりを強化することができた。 -ウ ジュニア・リーダーを地域行事等に派遣することにより、子どもと地域のつながりを強化することができた。</p>

課題	平成27年度以降の取組
<p>不登校や性格等の子どもの問題の多くは、家庭や親等に起因する傾向もあることから、子育てを担当する関係機関等とより連携を図っていく必要がある。</p>	<p>引き続き、スクールカウンセラーや関係諸機関と連携を図りながら、より効率的・効果的に相談業務を実施し、悩みを抱える児童等に対応していく。</p>

課題	平成27年度以降の取組
<p>本講座は、教育支援人材(すみだSST)にとって、有益な情報を得る絶好の機会となるため、より多くのSSTが受講できるよう改善を図る必要がある。</p>	<p>引き続き、教育支援人材(すみだSST)向けに講座を開催し、学校のニーズによりの確に対応できる人材を養成する。</p>
<p>受講生の確保及びジュニア・リーダー研修会修了生の活用を場の拡大することが求められる。</p>	<p>ジュニア・リーダー研修会修了生の活用について、墨田区少年団体連合会と連携し、レクリエーションやキャンプ等の様々な体験学習を通して、区内における青少年の健全育成を図る活動を行う「すみだ青年協力会」が平成25年5月に設置されたことを受け、関係団体と連携をとりながら更なるリーダーの育成及び活用を場の充実に努める。</p>

施策の方向2 温かい家庭づくり・学び合える地域づくりへの支援

目標2 学校と地域を結びしくみをつくります

平成26年度の事業の実施状況	成果												
<p>【放課後すみだ塾及び放課後学習クラブの実施】 基礎学習が十分に身につけていない児童・生徒の学習習慣の確立等を目指した。 「放課後すみだ塾」及び発展的学習である「放課後学習クラブ」を実施し、基礎・基本となる学習内容の定着、学習習慣の確立を図った。</p>	<p>指標：区学習状況調査で「普段からコツコツ勉強している」と答えた児童・生徒の割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学6年</td> <td>目標60%</td> <td>55.3%</td> <td>57.8%</td> </tr> <tr> <td>中学3年</td> <td>目標45%</td> <td>41.6%</td> <td>42.9%</td> </tr> </tbody> </table>		24年度	25年度	26年度	小学6年	目標60%	55.3%	57.8%	中学3年	目標45%	41.6%	42.9%
	24年度	25年度	26年度										
小学6年	目標60%	55.3%	57.8%										
中学3年	目標45%	41.6%	42.9%										
<p>【すみだチャレンジ教室の実施】 基礎・基本の学習内容の定着と学習習慣の確立及び学習遅滞の解消のため、新たに区教育委員会が主催する習熟度別の少人数補習教室「すみだチャレンジ教室」を短期コース(三季休業中)で実施するとともに、桜堤中においては通年実施した。</p>	<p>中学生は数学・英語で実施。小学生は算数で実施。</p> <p>ア 「夏休み教室」(中1・中2対象 連続5日間) 定着度調査 (事前) (事後) 参加者44名の平均点(数学)61.0 78.7 (英語)40.9 68.8</p> <p>イ 「冬休み教室」(小5対象 連続3日間) 定着度調査 (事前) (事後) 参加者46名の平均点(算数)33.7 66.4</p>												
<p>【放課後子ども教室】 緑小学校、第三吾孺小学校における「いきいきスクール」のほか、「校庭開放型の放課後子ども教室」を14校で開設し、合計16校において、放課後子ども教室事業を実施した。</p>	<p>- ア 26年度末現在の実施校 16校 [26年度目標値：25校]</p> <p>- イ 子供の参加人数は、73,813人(前年度76,107人)であり、対前年度比で3.0%減となった。減少の要因としては、学校行事や気象条件等により実施日数が減ったことなどが考えられる。</p> <p>- ウ 保護者や地域住民を中心とした「見守りボランティア」の人数は6,820人(前年度7,001人)で、対前年度比では2.6%の減となった。保護者や地域住民による協力体制は、地域の教育力及び地域で子供を見守る意識の向上に寄与している。</p>												
<p>【地域体験活動】 中学校単位の実行委員会が、小中学生を対象に実施する自然体験、模擬店出店、伝統行事体験などの活動を支援した。</p>	<p>実行委員会への支援を通じて、地域への関心及び異年齢の地域住民との交流を深める活動に寄与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金交付団体：9団体(前年度11団体)</li> <li>・実施回数(延べ)64回(前年度66回)</li> <li>・参加人数(延べ)児童・生徒 7,958人 (前年度5,661人) 育成者 2,921人 (前年度3,366人)</li> </ul> <p>[26年度目標値：児童・生徒数 4,700人]</p>												
<p>【学校支援ネットワーク事業】 学校教育における教育支援に特化し、外部講師を活用して出前授業による学校支援活動を実施している。 出前授業メニューの作成にあたっては、学校ニーズを踏まえるとともに、学習指導要領の主な改善すべき重点事項に焦点を合わせることにした。また、積極的に地域の協力団体等を開拓し、より一層地域の特色を活かした魅力あるものとして実施してきた。</p>	<p>環境、福祉、文化など様々な分野の専門家や地域のボランティアを外部講師として延べ1,176人(前年度1,131人)を、延べ315校(前年度311校)へ派遣し、社会の変化に対応する新たな学びの体験をはじめ、キャリア教育支援による職業観の醸成など教育内容の充実・向上に資した。26年度は、授業回数485回(前年度524回)の活動実績となった。</p>												

課題	平成27年度以降の取組
<p>各学校における家庭学習の習慣化に向けた取組みへの支援を継続的に図っていく必要があるが、指導にあたる教育支援人材の確保と質の向上が求められる。</p>	<p>「放課後すみだ塾」及び「放課後学習クラブ」を引き続き実施し、基礎・基本となる学習内容の定着、学習習慣の確立のための支援を行っていく。また、「家庭教育の充実」を共通課題として設定することにより、各学校に取組みを促していく。</p>
<p>本事業の実施にあたっては、良質な学生講師を配置するなどきめ細かい教育環境を整える必要がある。運営にあたるNPO法人が選考と研修を経て育成する学生講師の人数に限りがある上、習熟度別の少人数指導であるため、受け入れ可能な児童・生徒数に限りがある。</p>	<p>27年度は、短期コース4回(春休み・夏休み・冬休み)と長期コース3回(3カ月コース)を実施する。          なお、夏休みコースを除き、予め実施希望校を募り、審査により1校に限定して行う、「希望校選定方式」で実施する。</p>
<p>区内の残りの小学校においても、安心安全な放課後の居場所づくりを推進していく必要がある。</p>	<p>区内の全小学校で「放課後子ども教室」の実施を目指し、学校や地域の協力を得て、順次開設していく。</p>
<p>学校週5日制に伴いスタートした事業であるが、平成23年度からの土曜授業の開始に伴い、各地区においては日程調整が難しくなっている。</p>	<p>平成26年度に実施された墨田区区民行政評価委員会で審議された結果、総合評価「D」と判断されたことを踏まえ、補助対象団体に対してヒアリングを行った結果、青少年育成委員会が実施している「青少年の健全な育成活動に関する事業」として取組が可能なこと、効率性・適格性の観点から類似補助金の統合が望ましいこと等の理由により、補助金額を見直した上で青少年育成委員会事業に統合することにより、当該事業を平成27年3月末で廃止することとした。</p>
<p>ボランティアで協力の得られる人材等のさらなる発掘、学校内における出前授業実施前後の授業の充実など活動内容の質の向上が課題である。          外部講師の専門性をより活かすため、学級担任、教科担任が出前授業に積極的にかかわることで児童・生徒の理解がより深まる。</p>	<p>事業の一部を、教育NPO法人に委託することにより、事業の安定的・継続的な推進を図る。</p>

施策の方向2 温かい家庭づくり・学び合える地域づくりへの支援

目標2 学校と地域を結びしくみをつくります

平成26年度の事業の実施状況	成果
<p>【NPO法人すみだ学習ガーデンとの連携】</p> <p>NPO法人すみだ学習ガーデンが実施する生涯学習活動へ事業補助を行うとともに、事業委託を図った。</p> <p>26年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助事業</li> <li>(1) さくらカレッジ：144講座</li> <li>(2) 情報紙「みらい」の発行部数80,000部</li> <li>・委託事業</li> <li>(1) 学習相談事業：650件</li> <li>(2) 星空教室事業</li> </ul> <p>参加者数：1,648人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(3) メディア事業</li> </ul> <p>利用者数：22,520人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(4) アマチュア無線事業</li> </ul> <p>交信数：7,553回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(5) 16ミリ映写機検定事業</li> </ul> <p>検定台数：15台</p>	<p>学習ガーデンとの連携により、区民の生涯学習に対する意欲に応えるとともに、区民の生涯学習活動を支援することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・さくらカレッジ(補助事業)</li> </ul> <p>[26年度目標値：110講座、受講者15,000人]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 講座数：144講座(前年度比21講座増)</li> <li>(2) 受講者数：趣味・教養等講座15,937人(前年度比2,597人増)</li> </ul> <p>パソコン講座1,460人(前年度比160人減)</p> <p>合計 17,397人</p>

目標3 文化やスポーツなど地域での活動の機会を広げます

(1) 文化・芸術活動と歴史・文化理解の推進

平成26年度の事業の実施状況	成果
<p>【すみだ地域学セミナーの開催】</p> <p>区民が観光客に対して「おもてなしの心」で接することができるよう、すみだの歴史・文化に関する連続講座形式の「すみだ地域学セミナー」や子供を対象とした「子どもすみだ博士セミナー」を実施した。</p> <p>26年度受講者実績</p> <p>地域学セミナー延1,401人、特別セミナー287名、地域講座37名、子どもすみだ博士セミナー43名</p> <p>東京スカイツリー開業後の国際化、観光化の進展も踏まえ、英語での「地域学セミナー」を開催した。</p> <p>26年度受講者</p> <p>英語地域学セミナー 延162名</p> <p>地域情報紙を年4回発行した。(情報紙発行10,000部×4回)</p>	<p>- ア 本事業により、多くの区民の向学心や地域に対する関心を高める支援をすることができた。また、講座に参加した人達の中から、学習グループが誕生するなどの効果が出ている。</p> <p>26年度までの実績</p> <p>[26年度目標値：19年度以降の累計延受講者17,100人]</p> <p>19年度から26年度までの地域学セミナー累計延受講者数17,067人</p> <p>- イ 受講者満足度：とても満足及び満足84.3%(前年度89.4%)</p> <p>国際化を目指すすみだの地域及び語学に関心のある区民のニーズに応え、支援することができた。(26年度までの延べ受講者数302名)</p>

課題	平成27年度以降の取組
<p>生涯学習講座のより一層の充実を図る必要がある。</p>	<p>区民の生涯学習ニーズに応え、さくらカレッジ等講座の内容充実を図ることができるよう、実施主体であるすみだ学習ガーデンと定期的に意見交換をする場を設け、引き続き連携して区民の生涯学習活動を支援していく。</p>

課題	平成27年度以降の取組
<p>- ア 「すみだ地域学セミナー」の25年度からの事業委託に伴って、より充実した効果的な運営を行う必要がある。</p> <p>- イ 受講者満足度をさらに高めていく必要がある。</p> <p>中学校で習う程度の英語として受講者を募集しているが、レベルの差が生じているため、その対応が必要である。</p>	<p>受託事業者であるNPO法人すみだ学習ガーデンが、より充実した内容で企画・運営し、広く区内外の方々にすみだを知ってもらう講座として「すみだ地域学セミナー」を開催することができるよう、連絡調整を密にして、連携した事業展開を行う。</p>

施策の方向2 温かい家庭づくり・学び合える地域づくりへの支援

目標3 文化やスポーツなど地域での活動の機会を広げます

平成26年度の事業の実施状況	成果
<p><b>【すみだ郷土文化資料館の運営】</b></p> <p>区民の郷土文化に対する理解を深めてもらうため、企画展示や講座、講演会等を開催した。</p> <p>すみだの郷土文化を伝えるため、資料館ボランティアと連携して小学生向けの学校連携事業を実施した。</p>	<p>企画展示、講座、講演会等の開催により、区内外の方々に区の郷土文化を周知することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企画展等11回、講座・講演会等46回 [26年度目標値：講座・講演会等40回]</li> <li>・入場者数：13,898人(前年度比1,282人増) [26年度目標値：入館者数15,300人]</li> </ul> <p>学校連携事業の実施により、児童の郷土文化に対する学習活動に寄与することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施校数：17校(延べ25校) (前年度19校(延べ24校))</li> </ul>
<p><b>【文化財の保存・普及】</b></p> <p>区内に存する有形・無形文化財の調査、指定・登録、埋蔵文化財の発掘調査を行い、記録・保存を図った。</p> <p>区民への歴史・文化の普及啓発を図るため、史跡説明板の設置や史跡めぐり、文化財の特別見学会、講座、展示、刊行物の作成等を実施した。</p>	<p>区内に存する歴史的・芸術的に価値の高い文化財を登録・指定することで、文化財の保護及び文化財管理者への支援を行うことができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財登録件数 141件(前年度139件) [26年度目標値：文化財登録件数143件] 新規登録3件、登録解除1件</li> <li>・埋蔵文化財本発掘調査 3件(前年度5件)</li> </ul> <p>講演会及び史跡めぐりの実施、史跡説明板設置等の普及事業により、すみだの文化財、歴史・地誌を広く周知することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡めぐり 5回(延参加者数82名)</li> <li>・特別見学会 3回(延参加者数75名) 照田家 満足度：大変良い82.4%・良い17.6% 割烹美家古 満足度：大変良い53.8%・良い35.9%</li> <li>・史跡説明板 新設2基、建替3基、英文後付2基</li> <li>・すみだゆかりの展示 2回 富士講 満足度：大変良い141.1%・良い37.5% 浮世絵師 満足度：大変良い39.3%・良い30.4%</li> <li>・文化財公開 1回 富士講 満足度：大変良い37.5%・良い54.2%</li> <li>・講座 1回 伝統工芸 満足度：大変良い20%・良い60%</li> <li>・刊行物 『すみだ歴史資料集』1,000部 文化財リーフレット『向島の富士講信仰』1,000部 文化財リーフレット『浮世絵師たちの聖地すみだ』1,000部</li> </ul>

(2) スポーツ活動の推進

平成26年度の事業の実施状況	成果
<p><b>【墨田区スポーツ推進計画の策定】</b></p> <p>国及び都の基本計画等を確認し、本区計画の策定に向けた準備を進めた。</p>	<p>国の「スポーツ基本計画」及び都の「東京都スポーツ推進計画」を踏まえ、国・都の情報を収集するとともに、他の区市町村の計画策定状況の調査を行った。</p>



課題	平成27年度以降の取組
<p>- ア 入館者数を増加させるため、すみだの郷土文化を前提とした上で定番化しているテーマに加え、区内外の住民の関心をひきつけ興味をもってもらえるテーマを設定し企画展示等を実施していく必要がある。</p> <p>- イ 施設設備(展示機器、空調等)の老朽化に対応していく必要がある。</p> <p>多くの児童が郷土文化に関心を持ってもらえるように、学校との連携を進める必要がある。</p>	<p>- ア 企画展示、講座、講演会を、年間を通してシリーズ化したテーマを設け実施するなどして、継続して参加したくなるような事業展開をしていく。</p> <p>- イ 関係部署と調整の上、必要な改修を行い、適切な施設管理に努める。</p> <p>学校への周知・PRを積極的に図り、引き続き学校との連携事業を進めていく。</p>
<p>区内に残された貴重な文化財を保護するために、積極的に調査を進める必要がある。</p> <p>- ア 「国際観光都市」PRのために、文化財資源を活用していく必要がある。</p> <p>- イ 区民の学習活動等に資するために文化財情報を積極的に発信する必要がある。</p>	<p>引き続き、文化財の調査・記録・保存し、指定・登録への取り組みを継続していく。</p> <p>- ア 国際観光客の区内回遊に寄与できるものとして、史跡説明板の英語標記等、文化財を活用した取組を進める。</p> <p>- イ 区ホームページや広報誌等を活用し、指定・登録文化財の紹介を積極的に行う。また、平成26年度には区が保有する文化財データ等のデータベース化及び公開準備を行い、平成27年4月1日からインターネット上で公開を開始した。</p>

課題	平成27年度以降の取組
<p>- ア 国及び都の計画との整合性を図るとともに、本区の実情に即したスポーツの推進に資する計画とする必要がある。</p> <p>- イ 健康増進等に関する事業等も視野に入れ、全庁的な検討体制を構築する必要がある。</p>	<p>27年度は、28年度からの新基本計画の策定検討の中で、新基本計画に掲載するのにふさわしいスポーツ振興に関する大綱を策定する。この大綱を踏まえ、28年度以降、「墨田区版スポーツ推進計画」を策定していく。</p>

## 施策の方向2 温かい家庭づくり・学び合える地域づくりへの支援

### 目標3 文化やスポーツなど地域での活動の機会を広げます

平成26年度の事業の実施状況	成果
<p><b>【総合型地域スポーツクラブ事業】</b> 総合型地域スポーツクラブの運営安定化に向けて、側面的な支援を継続していく。</p> <p>運営安定化の一助とするため、区のスポーツ教室事業（3事業）の委託を行う。</p>	<p>- ア 組織運営及び事業実施の支援を行ったことにより、地域住民にとって身近にスポーツに親しめる環境の整備が進んだ。</p> <p>[ 26年度目標 ] 活動種目：30種目、会員数：730人</p> <p>[ 26年度実績 ] 活動種目：32種目(対前年度比106.7%) 会 員 数：740人 (対前年度比104.2%)</p> <p>- イ クラブの法人化 1により、TOTO助成金を受けられることになった。</p> <p>下記3事業を委託した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体力づくり教室</li> <li>・中学校スポーツ施設開放事業</li> <li>・高齢者健康体操教室</li> </ul>
<p><b>【陸上競技場等整備事業】</b> 都有地を活用した400mトラックの整備に向けて東京都との協議を実施した。協議結果を踏まえ、区議会に対して、今後の整備方針を説明した。</p>	<p>「400mトラックについては、白鬚東地区防災拠点の防災機能に重大な支障を生じさせてしまうため整備不可」「都有地を活用した300mトラックについては、土地使用料（約1億円）を支払えば、整備は可」との見解を都から得た。これを踏まえ、旧鐘淵中学校跡地のみを活用し、300mトラックを整備していくという方向性について、区議会常任委員会に対して報告した。</p>
<p><b>【総合体育館管理運営(PFI 2)事業】</b></p> <p>- ア PFI事業者及びクラブルームと連携し、総合型地域スポーツクラブの支援やスポーツ指導者等養成講座等を開催する。</p> <p>- イ PFI手法を活用した総合体育館を着実に運営し、多様化、増大化する区民のスポーツ需要に応える。</p>	<p>- ア クラブルーム活動実績</p> <p>[ 26年度実績 ] 相談件数117件(対前年度比105%)、 クラブミーティングの開催等</p> <p>・スポーツ指導者等養成講座 開催回数21回(対前年度比100%) 参加延383人 (対前年度比112%)</p> <p>- イ 総合体育館の管理運営を着実にを行い、区民の健康増進、体力づくりに努めた。</p> <p>[ 26年度目標 ]529,450人 (個人：390,450人、団体：139,000人)</p> <p>[ 26年度実績 ]544,835人(対前年度比101.1%) (個人：409,598人、団体：135,237人)</p>

#### 1 総合型地域スポーツクラブのNPO法人化

「スポーツドアあずま」平成22年6月、「両国倶楽部」平成23年7月

#### 2 PFI(Private Finance Initiative)

政府や自治体の公共部門が対応してきた公共施設などの整備を、官民役割分担のもとに民間の 資金や能力、ノウ

課題	平成27年度以降の取組
<p>- ア 地域のニーズに合った事業を実施することで、会員数の増加を図り、運営の安定化をより一層進めていく必要がある。</p> <p>- イ TOTO助成金の交付期間が5年間限定であるため、経営基盤の強化をより一層図っていく必要がある。</p> <p>より効果的かつ効率的に事業を進めていくため、随時、履行状況の把握に努めていく必要がある。また、常に、費用対効果を検証していく必要がある。</p>	<p>墨田区総合体育館内に設置をした「クラブルーム」と連携を図り、総合型地域スポーツクラブの安定的な運営に向けた支援や助言等を行う。</p> <p>左欄の課題に留意しながら、事業委託を継続する。</p>
<p>依然として、一部地域住民及び一部団体の中に400mトラックの整備を求める声がある（300m不要論）。</p>	<p>早急に区内外の合意形成を図り、整備方針を確定する必要がある。</p>
<p>- ア 総合型地域スポーツクラブの支援、スポーツ指導者養成講座等の事業が、確実な効果を挙げているか、検証をする必要がある。</p> <p>- イ 総合体育館のサービス提供水準の維持・向上を図るため、モニタリングを確実に行之、適宜、必要な指示等を行っていく必要がある。</p>	<p>- ア クラブルームと協働し、総合型地域スポーツクラブの運営安定化に向けた支援やスポーツ指導者等養成講座等を実施していく。</p> <p>- イ 引き続き、総合体育館の管理運営を着実に行之、区民の健康増進や体力づくり、スポーツを通じたコミュニティの醸成等に取り組んでいく。</p>

ハウを活用することでより効率的に行おうとする考え方。

**施策の方向2 温かい家庭づくり・学び合える地域づくりへの支援**

**目標4 大学や図書館等多くの教育資源と連携し、学ぶ機会を広げます**

**(1)教育機関等との連携による学習・指導支援の推進**

平成26年度の事業の実施状況	成果
<p><b>【大学等との教育連携】</b>                      &lt;大学連携の充実&gt;                      平成25年度に引き続き、「すみだ学力向上推進会議」のアドバイザーに東京学芸大学教授を迎え、同会議において、東京未来大学の教授による講義を行った。                      各教科において、有識者(大学教授等)の協力を得ながら、調査結果の分析を行い、提言として取りまとめた。</p>	<p>「すみだ学力向上推進会議」における答申「内発的動機づけに焦点をあてた学習意欲の向上について」の中で、学習意欲向上のための各教科の取組についての提言がなされ、目指すべき方向性が明らかとなった。</p>
<p><b>【学生ボランティア事業】</b>                      学校からの学生派遣のニーズに応じるため、また教員を志望する学生の学校現場での実習経験のため、学生ボランティアの派遣を実施した。</p>	<p>平成26年度は6大学から42名の学生ボランティアを小・中学校に派遣し、学校の支援及び活性化、未来の教育行政を担う人材育成に資することができた。</p>
<p><b>【すみだ生涯学習ネットワークの構築】</b>                      各々の専門性を活かしながら協働し、様々な世代の学習ニーズに応える学習機会を提供することを目的として、区内のNPO、事業者、区と関係のある大学など計8組織と区教委によるネットワークを立ち上げ、引き続き連絡会議を2回開催した。                      《参加団体》                      NPOすみだ学習ガーデン、NPO向島学会、NPO東京学芸大こども未来研究所、日本労働者協同組合ワーカーズコープ連合会、学校法人立志舎、よみうりカルチャー錦糸町、早稲田大学エクステンションセンター、墨田区観光協会</p>	<p>連絡会議において、本区の生涯学習振興に関する情報提供や各団体の意見交換が行われ、団体間で連携・協力し合う合意形成がなされた。                      参加団体の事業の情報の共有化と、チラシによる共同PRを行った。                      区事業への参加や参加団体間での連携事業が行われた。</p>

課題	平成27年度以降の取組
<p>学力向上のために、大学が有する人材や知的財産等の活用をさらに図っていく必要がある。</p>	<p>八広小学校、桜堤中学校が、東京未来大学と共同研究を行う。</p>
<p>小・中学校が必要とする人材の派遣要請に必ずしも十分に応じきれていない状況がある。学生ボランティアの発掘が課題である。</p>	<p>学生ボランティア活用の効果を検証しながら、様々な大学にPRし、連携を深め、人材の確保等充実を図っていく。</p>
<p>-ア ネットワークとしての共通テーマ「すみだ」を活かした連携事業や共同PR等の具体的な活動を、引き続き26年度の実績を踏まえ、より充実させることが必要である。 -イ 今後の連携事業の推進のために、新たな取り組みが必要となる。</p>	<p>-ア 平成27年度の連絡会議については、前年度同様に年2回実施し、情報の共有化と発信を行っていく。 -イ ネットワーク事業がより一層機能するよう新たな連携事業について、参加団体と協議していく。</p>

(2) 区立施設等の連携・活用による学びの推進

平成26年度の事業の実施状況	成果										
<p><b>【生涯学習センターの運営】</b>            区民の文化活動・学習活動の拠点として、区とNPO法人すみだ学習ガーデンの役割分担のもと、施設の維持管理を行うとともに、各種生涯学習事業を実施した。なお、先に廃止したプラネタリウム館跡について、平成27年4月1日より貸出施設「ドーム」としてオープンできるよう、改修工事等を行った。</p>	<p>学習情報の提供や学習講座の実施などにより、区民の生涯学習意欲に応えるとともに、様々な学習団体の活動を支援することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・稼働率(本館・別館)：62.4%(前年度:61.5%)                [28年度までの目標値 66%]</li> <li>・学習センター施設利用者数 284,243人                (前年度比3,999人増)</li> <li>・さくらカレッジ(すみだ学習ガーデン実施)                (1)講座数：144講座(前年度比21講座増)                (2)受講者数：趣味・教養等講座15,937人                (前年度比2,597人増)                パソコン講座1,460人                (前年度比160人:減)                合計 17,397人</li> </ul>										
<p><b>【ひきふね図書館の運営】</b>            平成25年4月1日に開館した墨田区立ひきふね図書館の開館2年目においても、資料の貸出を始めとする各種図書館事業を実施した。</p>	<p>資料の貸出を始めとする各種図書館事業を実施し、多くの方に御利用いただいた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開館日数 341日</li> <li>・貸出者数 225,230人                (前年度 217,323人)</li> <li>・貸出点数 620,047点                (前年度 612,751点)</li> <li>・イベント実施               <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">実施回数</td> <td>125回</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 10px;">参加者数</td> <td>2,922人</td> </tr> <tr> <td>(前年度)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 10px;">実施回数</td> <td>92回</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 10px;">参加者数</td> <td>3,019人</td> </tr> </table> </li> </ul>	実施回数	125回	参加者数	2,922人	(前年度)		実施回数	92回	参加者数	3,019人
実施回数	125回										
参加者数	2,922人										
(前年度)											
実施回数	92回										
参加者数	3,019人										

課題	平成27年度以降の取組
<p>施設の老朽化に伴い、平成23年2月調査・作成した建築設備等劣化診断・保全計画報告書に基づく改修工事を計画的に実施する必要がある。</p>	<p>区の業務である良好な施設の維持管理を適切に行うとともに、区民の生涯学習ニーズに応える各種事業を引き続き推進していく。</p>
<p>利用者のニーズに沿った図書館運営を行うため、利用者ニーズを的確に把握する必要がある。</p>	<p>図書館ボランティアとの協働事業を実施するほか図書館運営協議会の意見を取り入れる等、ガバナンスによる図書館運営を推進する。</p>





#### (4) 審議対象事業の点検・評価

審議内容の充実を図るため、すみだ教育指針にある全事業を内部評価した上で、第三者評価委員会で重点的に審議いただく事業を重要度（行政サイド）と関心度（区民サイド）の2つの視点から以下の基準を設定した。

第三者評価委員に点検・評価を求める必要性が高い次の事業・・・**重要度**の視点

その他、区民・利用者等に身近な行政サービスで関心が高く、事業内容や実施目的を周知する必要があると教育委員会で判断する次の事業・・・**関心度**の視点

上記基準に照らし、下表のとおり学校教育分野及び社会教育分野からそれぞれ1件ずつ事業の選定を行った。

分野	施策・事業名(所管課)	選定理由
学校教育	学力向上3か年計画 (すみだ教育研究所)	平成27年度は、当該計画の最終年度に当たる。その中間年度(平成26年度)における取組、成果等を評価することにより、次期計画の策定に向けての検証を行う必要があるため。
社会教育	放課後子ども教室 (生涯学習課)	平成26年度、国において「放課後子ども総合プラン」が策定された。本区においても全ての児童の安全・安心な居場所づくりの観点から、全小学校において当該事業の実施を目指すとともに、児童への学習支援や多様なプログラムの充実、地域住民等の一層の参画促進を図ることが必要であるため。

平成27年度第三者評価委員会審議対象事業  
**墨田区 学力向上3か年計画**

**事業概要**

区では平成25年度から27年度までの取組・数値目標等を明確化した「墨田区学力向上3か年計画」を策定した。あわせて、平成25年度から区の学習状況調査についても、相対評価からいわゆる絶対評価に変更、4段階評定(A~D)から5段階評定(A~E)に変更することにより、学習の定着状況の変化を正確にとらえることが可能となった。その調査結果をより詳細に分析することによって明らかになった課題を共有し、今後の教科ごとの指導ポイントをより明確にするなど取組を深めていくため、「すみだ学力向上推進会議」のメンバーに小中学校の各教科研究部長(校長等の管理職)を加え、検討体制の充実を図っている。

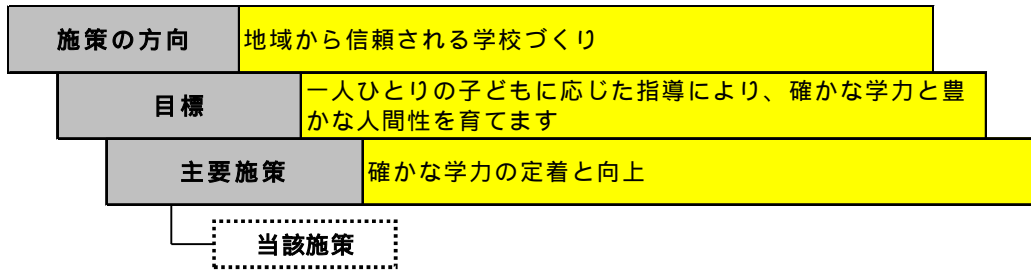
**平成26年度の実施内容及びその結果**

- 1 学力向上3か年計画  
別紙1のとおり
- 2 平成25～27年度に実施した学力向上のための取組内容
  - (1) 取組内容一覧  
詳細については、別紙2のとおり
  - (2) 新規実施また施策及び改善・拡充を図った主な施策
    - ア 平成25年度から「新規に実施した施策」及び「改善・拡充を図った主な施策」
      - ・墨田区学習状況調査の変更(改善)
      - ・すみだ学力向上学力向上推進会議の改編、報告書の刷新(改善)
      - ・幼保小中一貫教育巡回指導員の配置(新)
      - ・幼保小中一貫教育フォーラムの開催(新)
      - ・すみだチャレンジ教室の施行(モデル実施)(新)
    - イ 平成26年度から「新規に実施した施策」及び「改善・拡充を図った主な施策」
      - ・理科教育指導員の配置(新)
      - ・PTA役員対象区学習状況調査結果等説明会の開催(新)
      - ・すみだチャレンジ教室(拡充)
    - ウ 平成27年度「新規に実施した施策」及び「改善・拡充を図った主な施策」
      - ・東京未来大学との共同研究(新)
      - ・理科ニュースの発行(新)
      - ・すみだチャレンジ教室(拡充)
- 3 平成25、26年度の調査結果(目標の達成状況)
  - (1) 目標1:「墨田区学習状況調査」における区平均正答率について、全国平均値以上を目指す。
    - (小学校)延べ16教科中  

平成25年度	平均値以上の教科	4	(2年国語 4年社会 5年国語、社会)
平成26年度	平均値以上の教科	2	(2年国語 算数)
    - (中学校)延べ14教科中  

平成25年度	平均値以上の教科	2	(1年国語 2年国語)
平成26年度	平均値以上の教科	3	(1年国語 2年英語 3年英語)
  - (2) 目標2:「東京都学力向上を図るための調査」における「書く能力」「思考力等」「必要な情報を正確に取り出す力」「言語についての知識・理解・技能」について、全都平均値以上を目指す。  
目標達成しているのは、25年度の小学5年生「言語についての知識・理解・技能」と26年度の中学2年生「思考力等(理科)」のみである。  
 詳細については、別紙3のとおり
  - (3) 目標1、2を達成するための具体的な取組及び(中間)目標  
 新たな墨田区学習状況調査 すみだ幼小中一貫教育推進計画  
 重点共通課題 (読む・書く)の全校実践  
 重点共通課題 (言語・思考力)の全校実践

「すみだ教育指針」における当該施策の位置付け



課題	今後の方向性（平成27年度以降の取組）
<p>以下の(中間)目標が達成できていない。            新たな墨田区学習状況調査            すみだ幼小中一貫教育推進計画            墨田区の学習状況調査において「D・E層の児童・生徒数（中学1年生を含む）が全体の40%以下」となることを目標としているが、平成26年度時点で達成している教科は、<u>30教科中21教科(25年度19教科)</u>である。</p> <p>学年が高くなるにつれて、D・E層の割合が高くなっており、特に理科においては小学5年生以上のすべての学年で目標を達成できていない。</p> <p><b>重点共通課題</b>            墨田区学習状況調査において『「読む能力」「書く能力」言語の知識・理解」の区平均正答率が全国平均値以上』となることを目標としているが、平成26年度時点で達成できているのは<u>全24観点中9観点(25年度12観点)</u>である。</p> <p><u>国語科の授業だけではなく、学校全体での漢字や語彙指導が必要である。</u></p> <p><b>重点共通課題</b>            墨田区学習状況調査において『「思考・判断力」の区平均正答率が全国平均値以上』となることを目標としているが、平成26年度時点で達成できているのは<u>全30観点中11観点(25年度12観点)</u>である。</p> <p><u>各教科の授業において、考えて解答する習慣を身に付けさせる必要がある。</u></p> <p>目標1、2が達成できていない。  <u>上記の(中間)目標の達成及び詳細分析により、最終的に目標1・目標2を達成することを目指しているが、実現が難しい状況にある。児童・生徒の学習意欲の向上とともに、学校・家庭・地域の教育力をさらに高める必要がある。</u></p>	<p><b>平成27年度調査結果の分析</b>            平成27年4月に実施した区の学習状況調査結果をすみだ学力向上推進会議で分析するとともに、課題・改善策を検討し、報告書にまとめる。            その際、各教科ごとの詳細分析及び指導のポイントを提示することによって、全校教員が共通認識をもって改善に取り組んでいくこととする。            あわせて、個人ごとの課題などを配布し、家庭学習に役立てる。</p> <p><b>学力向上 新3か年計画の策定（平成28～30年度）</b>            「新3か年計画策定委員会」を立ち上げ、現状を踏まえて課題を明確にする。            また、新たな目標値の設定並びに施策の見直しを行う。            なお、策定にあたっては、墨田区教育委員会教育目標、すみだ教育指針、学力向上「新すみだプラン」との整合を図っていく。</p>

## 墨田区学力向上 3 か年計画の目標について

すみだ教育研究所・指導室

## 墨田区学力向上 目標

目標 1 : 「墨田区学習状況調査」における区平均正答率について、全国平均値以上を目指す

目標 2 : 「東京都 学力向上を図るための調査」における「書く能力」「思考力等」「必要な情報を正確に取り出す力」「言語についての知識・理解・技能」の区平均正答率について、全都平均値以上を目指す

目標を達成するための具体的な取組及び目標

1 新たな墨田区学習状況調査	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
墨田区の実態を踏まえた新たな学習状況調査の実施	重点実施	実施	実施
【目標】D・E層の児童・生徒数が全体の40%以下	課題解決を目的とした新たな報告書の作成	課題解決を目的とした単元の開発	課題解決を目的とした単元の充実と普及

2 すみだ幼小中一貫教育推進計画	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
幼小中の円滑な接続による異校種への適応の促進及び学力向上	一部実施	重点実施	実施
【目標】中学1年生の、D・E層が全体の40%以下	幼小中一貫教育フォーラムの開催	一貫教育実践事例集の作成	一貫教育実践事例集の活用(全ブロック)

3 重点共通課題 (読む・書く)の全校実践	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
読む力・書く力の向上、言語活動の充実を図る取組の研究・実践、取組の普及啓発及び研修の充実	重点実施	実施	実施
【目標】「読む能力」「書く能力」の区平均正答率が全国平均値以上	「読む力・書く力」を育成するための重点的な取組の支援(全校)		「読む力・書く力」を育成するための取組の普及

4 重点共通課題 (言語・思考力)の全校実践	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
言語力、考える力の向上を図る取組の研究・実践、取組の普及啓発及び研修の充実	重点実施	実施	実施
【目標】「言語の知識・理解」「思考・判断力」の区平均正答率が全国平均値以上	「言語力・考える力」を育成するための重点的な取組の支援(全校)		「言語力・考える力」を育成するための取組の普及

# 墨田区学力向上3か年計画

重点実施 実施 一部実施 検討・試行

## 方針1 しっかりと教え、しっかりと身につけさせる学習指導を行います

平成25年度	平成26年度	平成27年度
<p>【視点1】 基礎・基本の定着を図る取組み 〔視点2〕 言語力・論理力の育成を図る取組み 〔視点3〕 読解力・表現力を高める取組み</p>	<p>区評価標準の作成(小・中学校版) 新たな墨田区学習状況調査 指導室訪問 調べ学習コンクール すみだ幼小一貫教育推進計画(全区展開) 研究協力校(園)・特色ある学校づくり推進校 定期的な定着度確認テスト 重点共通課題(語心・書く)の全校実践 重点共通課題(言語・思考力)の全校実践 (墨田区指導標準の作成) (土曜授業の運用・充実) 墨田区指導標準の作成 土曜授業の運用・充実 すみだチャレンジ学習(仮) (新たな墨田区学習状況調査) (新たな墨田区学習状況調査) (新たな墨田区学習状況調査) 個人学習プロフィールの活用 帰国・外国人児童・生徒への対応充実 特別な支援を要する児童・生徒への学習支援 学校評価システムの充実・改善 (定期的な定着度確認テスト) (墨田区指導標準の作成) (新たな墨田区学習状況調査) 学校支援ネットワーク事業 学校評価・第三者評価 大学と連携した授業補助と教員支援</p>	<p>指導と評価の一体化を図り、規程に基づいた質の高い授業を実施 墨田区の実態を踏まえた新たな学習状況調査の実施 指導室による定期学校訪問を実施、連携して学校の課題解決を図る方を育成 図書館を活用した調べ学習を充実、成果物の発表をとおして学習意欲と問題解決能力を育成 一貫教育により学力向上を目指す(カリキュラム作成、授業交流等の活性化、すみだ幼小一貫教育フォーラムの開催) 区の研究課題を具体的に定め、その研究を行う学校を研究指定 区学習状況調査の中間テストを実施、授業改善プランの効果確認、つまずきの早期発見・早期対応 読解力・書く力の向上、言語活動の充実を図る取組みを全校で実践、効果のあった取組みを普及啓発 言語力、考える力の向上を図る取組みを全校で実践、効果のあった取組みを普及啓発</p>
<p>【視点4】 学び方・学ぶ姿勢を身に付けさせる取組み 〔視点5〕 学ぶ意欲を高め、達成感・成就感を味わわせる取組み</p>	<p>電子化した個人学習プロフィールを活用した個に応じた指導の充実 日本語指導の改善・充実 通常の学級における特別な配慮を要する児童・生徒への指導体制の整備 評価項目、外部アンケートに区共通項目を設定、学校関係者評価の位置づけの明確化、設置者への報告システム確立</p>	<p>墨田区版の指導標準を作成(発達段階に応じた育ちの姿、学習・生活規律、集団行動の目標等を明確化) 学力向上を図るための効果的な土曜授業の在り方の検討 漢字や計算など区の学習検定や学習コンクールを実施、認定証を発行するなどして学習意欲を高める</p>
<p>【視点6】 個別の学力課題に応じた指導を行う取組み 〔視点7〕 学力をさらに伸ばすための取組み 〔視点8〕 学び合う集団づくりを行う取組み</p>	<p>地域・企業等の外部人材を学校に派遣、質の高い多様な体験活動を実施 学校の自己評価を行うとと主、外部評価者による評価を行い学校の教育活動の充実を図る 東京学芸大学と連携し、学生による授業や放課後補習の補助等を実施</p>	<p>墨田区版の指導標準を作成(発達段階に応じた育ちの姿、学習・生活規律、集団行動の目標等を明確化) 学力向上を図るための効果的な土曜授業の在り方の検討 漢字や計算など区の学習検定や学習コンクールを実施、認定証を発行するなどして学習意欲を高める</p>
<p>【視点9】 外部人材を生かした特色ある教育活動を推進する取組み</p>	<p>学校支援ネットワーク事業 学校評価・第三者評価 大学と連携した授業補助と教員支援</p>	<p>電子化した個人学習プロフィールを活用した個に応じた指導の充実 日本語指導の改善・充実 通常の学級における特別な配慮を要する児童・生徒への指導体制の整備 評価項目、外部アンケートに区共通項目を設定、学校関係者評価の位置づけの明確化、設置者への報告システム確立</p>

## 方針2 確かな指導力を身に付けた、信頼される教師を育成します

平成25年度	平成26年度	平成27年度
<p>【視点10】 学校の課題や目標を設定し、学校全体で共有する取組み 〔視点11〕 学校の課題を踏まえて指導法等の研究・研修を深める取組み 〔視点12〕 研究活動を評価し、改善に向けて検討する取組み</p>	<p>学力向上担当者・学力向上委員会 若手教員研修の強化 教育指導向上研修 管理職の育成 都研修(道場・研究員) 校内研究の活性化・効率化 学力向上重点支援校の指定 授業改善プランに基づく教員への指導助言 授業改善プランに基づく学校の巡回指導</p>	<p>学力向上委員会を開催、各校の学力向上の取組みに関する情報交換や研究・研修を実施 集合研修内容の見直し(授業力向上) 主任教諭研修、教育指導向上研修でのリーダー育成(若手教員授業への指導助言力向上を図る研修の実施) 管理職を対象としたOJT研修の実施 都の研修を活用し、高い専門性と指導力を身に付けた教員を育成 区の学習課題を踏まえた校内研究・研修の充実 特に学力に課題のある学校を指定した重点支援の実施 教員個人の授業力を視点とした授業改善プランに基づく指導助言 指導室と教育研究所が連携した学校訪問の実施</p>
<p>研修を活性化させ、教員相互が学び合い指導力を高めます</p>	<p>授業改善委員加配の効率的実施 学校支援指導員配置事業の効率的実施 校内研修の支援 教員研修資料の作成・配布 区教研の活性化・効率化 研究成果物の共有化</p>	<p>加配教員による習熟度別少人数指導の充実を図るための学校訪問 指導員の活用を図るための学校訪問 校内研究・研修会への指導主事の派遣 校内研修等で活用できる指導資料の作成・配布 区の学習課題を踏まえた研究活動の充実、研究授業の活性化 学校ICTを利用した研究成果物のデータバンク化</p>

## 方針3 家庭とともに子供の学びを支え、確かな学力を身に付けさせます

平成25年度	平成26年度	平成27年度
<p>放課後の学習を充実させます 〔視点15〕 保護者と協力して、しっかりと家庭学習や宿題を行います</p>	<p>放課後すみだ塾 放課後学習クラブの強化 学習教材配信 家庭学習の手引きの活用 小学校すたーとブック配布 すみだチャレンジ教室</p>	<p>学力低位置を対象とした放課後の補習学習を全小・中学校で実施 学力向上重点支援校を指定、放課後学習クラブをより充実 放課後等の補習教室で活用できるプリント学習教材のインターネット配信 家庭学習のポイントやヒント等をまとめたリーフレットを保護者向けに配布して啓発 円滑な小学校生活を送るための家庭教育のポイント等をまとめたリーフレットを就学前の保護者に配布して啓発 夏集中補習教室(小:国語・算数・中:数学・英語)、学力低位置への個別指導(教員NPOとの連携事業)</p>

太字・推進計画の記号有り;平成25年度から新規または拡充する重点施策

# 墨田区 学力向上 3 か年計画 方針 1 しっかりと教え、しっかりと身に付けさせる学習指導を行います

：実施 : 未実施 : 予定

## 墨田区の課題を踏まえ、学校全体で学力向上を図る取組みを行います

### 重点施策

重点施策	実施の方向性	取組の内容
新たな墨田区学習状況調査	墨田区の実態を踏まえた新たな学習状況調査の実施	25: 調査について、「集団に準拠した評価(いわゆる相対評価)」から「目標に準拠した評価(いわゆる絶対評価)」に変更した。(設問毎に傾斜配点をせず、平均正答率で評価することとした) また、「墨田学力向上3か年計画」の指標として教職目標を設定するとともに、調査結果を、区教研から推薦された教員からなる調査分析分科会で、調査分析・指導のポイント・提言を作成するシステムを構築し、「報告書」にまとめた。 26: 国語・社会・算数・理科・英語の各教科の分科会にアドバイザーとして学識経験者を配置し、調査結果の分析に際して助言と提言を受けた。 27: 国語・社会・算数・理科・英語の結果をより調査結果を活用しやすいように、「報告書」を電子化して掲示版に掲載するとともに、報告書に課題に対応した指導案等載せることとした。
すみだ幼小中一貫教育推進計画(全区展開)	一貫教育により学力向上を目指す(カリキュラム作成、授業交流等の活性化、すみだ幼小中一貫教育フォーラムの開催)	25: 全区展開がスタートし、一貫教育指導員2名配置(南・北担当)した。推進プロジェクトを「桜堤中プロジェクト」とし、第一回一貫教育フォーラム開催した(講師 信濃教育会教育研究所 佐伯 隼 氏 専門: 認知科学 学習学 )。 26: 研究委託プロジェクトに「墨田区」を指定した(一貫教育カリキュラムの検討)。第二回一貫教育フォーラムを開催した(講師 上越教育大学教授 職大学院教授 木村 吉彦 氏 専門: 幼児教育学 )。実践事例集を作成し、全校に配布した。 27: 研究委託プロジェクトに「文花中プロジェクト」を新たに指定した(各校種における進学時に際してのガイダンス機能の研究)。
定期的な定着度確認テスト	区学習状況調査の中間テストを実施、授業改善プランの効果確認、つますきの早期発見、早期対応	未実施: 全区規模実施の対応ができないため。ただし、それに代わり、25年度より基礎基本の徹底を目的とした都教委作成の東京ベネシック・ドリルを全区校で実施し、学校ごとに年度末等の適切な時期に定着確認テストを行うこととした。
重点共通課題 (読む・書く)の全校実践	読む力・書く力の向上、言語活動の充実を図る取組みを全校で実践、効果のあった取組みを普及啓発	25~27: 区共通課題として、年に2回、指導室と研究所とが協働して各学校のヒアリングを行い、全校に「読む力」「書く力」の学校の取組について指導・助言を行う。 都教育委員会の研究委託である「言語能力向上拠点校」に、25年度に小学校4校・中学校1校、26年度に小学校3校、27年度に小学校3校が選定された。区の研究指定校として、25年度に小学校3校、26年度に小学校3校で、「読む・書く」に関する研究を実施した。
重点共通課題 (言語・思考力)の全校実践	言語力、考える力の向上を図る取組みを全校で実践、効果のあった取組みを普及啓発	25~27: 区共通課題として、年に2回、指導室と研究所とが協働して各学校のヒアリングを行い、全校に「言語力」「思考力」の学校の取組について指導・助言を行う。 都教育委員会の研究委託である「言語能力向上拠点校」に、平成25年度小学校4校・中学校1校、平成26年度に小学校3校、平成27年に小学校3校が選定された。区の研究指定校で、25年度に小学校4校、中学校1校、26年度に小学校6校、中学校2校が「思考力」に関する研究を実施した。
区評価規準の作成(小・中学校版)(墨田区指導規準の作成)	指導と評価の一体化を図り、規準に基づいた質の高い授業を実施	25~27: 区教育研究会の各教科部員を中心に、墨田区の児童・生徒の実態を踏まえた年間指導計画・評価規準例を作成した。また、各学校は、それをもとに各校の年間指導計画、評価規準を作成し実施した。 27: 教科書採択に伴い、新たな教科書に対応する、年間指導計画・評価規準例を作成する。(小・中)
指導室訪問	指導室による定期学校訪問を実施、連携して学校の課題解決を図る方策を検討	25~27: 定期的な実施し、課題解決を図っている。
調べる学習コンクールド	図書館を活用した調べる学習を充実、成果物の発表とおもしろ学習意欲と問題解決能力を育成	学校図書館アドバイザーを活用し、保護者・児童・生徒対象の応援講座及び説明会、個別相談会により、年々参加者が増え、内容の充実が図られている。 25: 参加児童生徒数3,911人 応募作品数4,037点 26: 参加児童生徒数4,391人 応募作品数4,262点 全国文部科学大臣賞受賞(小3) 27: 9月募集
研究協力校(園)・特色ある学校づくり推進校	区の研究課題を具体的に定め、その研究を行う学校を研究指定	25~27: 各年度の主要な教育課題を示し、課題を踏まえた研究を行う学校を指定し、墨田区全体に研究成果を広める。 25: 研究協力校 幼稚園1園・3小学校・1中学校 特色ある学校づくり推進校 8小学校・1中学校 26: 研究協力校 幼稚園1園・3小学校・1中学校 特色ある学校づくり推進校 7小学校・2中学校 27: 研究協力校 幼稚園1園・3小学校・1中学校 特色ある学校づくり推進校 12小学校・2中学校
すみだチャレンジ学習(仮)	漢字や計算など区の学習検定や学習コンクールドを実施、認定証を発行するなど学習意欲を高める	未実施: 区の事業としては未実施であるが、各校ではそれぞれ学力及び学習意欲の課題に応じて、検定等を設定したり、英語検定に積極的に受検させるなどしている。また、都教委作成の東京ベネシック・ドリルには認定証が備わっており、ベネシック・ドリルの積極的な活用を促進している。 (参考)23: 「確かな学力の定着を図る授業の展開」「地域等への授業公開」「ゲストティーチャーの活用」という方針に基づき、学びの連続性、心の教育の充実を図るため、23年度より土曜授業を実施した。 25~27: 平成24年度以降2回程度の土曜授業を実施し、常に改善を図っている。
土曜授業の運用・充実	学力向上を図るための効果的な土曜授業の在り方の検討	(参考)21~24: 紙帳による実施だったものを、学校ICTシステムを活用して24年度から電子化に着手し、試行実施した。 25~27: 25年度から全区小中学校で電子化を実施した。(26・27年度も25年度と同様に実施している。)現在は小学5年生以上が紙帳票とデータを併用している。(併用は32年度までの予定)
個人学習プロフィールの活用	電子化した個人学習プロフィールを活用した個に応じた指導の充実	25~27: 外国人児童・生徒等への学習支援を図るため、連絡会を前後期1回ずつ実施。情報交換とともに指導内容等の改善充実を図っている。 25~27: 日本語道徳指導教室(梅が小)、外国人児童・生徒等学習支援拠点校(錦糸小「すみだ国際学習センター」)
帰国・外国人児童・生徒への対応充実	日本語指導の改善・充実	25~27: 学校支援指導員の各校配置を行った。各校の実態に応じて柔軟に対応できるようにしている。
特別な支援を要する児童・生徒への学習支援	通常の学級における特別な配慮を要する児童・生徒への指導体制の整備	
学校評価システム(仮)の充実・改善	評価項目、外部アンケートに共通項目を設定、学校関係者評価の位置づけの明確化、設置者への報告システムの確立	未実施: 区共通項目の設定については、未実施である。 25~27: 学校関係者評価の位置づけ、設置者への報告については、学校評価実施要綱に基づき、各校が実施している。



学校支援ネットワーク事業	地域・企業等の外部人材を学校に派遣、質の高い多様な体験活動を実施	25: 延べ308件実施しており、事業に係わった学習支援ボランティア数は延べ1,122名である。 26: 延べ315件実施しており、事業に係わった学習支援ボランティア数は延べ1,176名である。 27: 引き続き地域・企業等の外部人材を学校に派遣、質の高い多様な体験活動を実施している。 なお、平成27年度は、「特定非営利活動法人 スカイ学校支援 ネットワークセンター」に業務の一部委託し、安定した事業の継続を図るとともに効率化的効果的な運営を図ることとした。
大学と連携した授業補助と教員支援	東京学芸大学と提携し、学生による授業や放課後補習の補助等を実施	25~27: 東京学芸大学による補習授業の企画や教材開発が行われ、多くの学生が中学校の支援に入った。 25: 学生ボランティア (授業支援) 23名 (実人員) 26: 学生ボランティア (授業支援) 20名 (実人員) 放課後学習指導員 (放課後支援) 12名 (実人員) 27: 引き続き、提携・協力・授業や放課後学習の支援のため、学生を派遣する。
学校評価・第三者評価	学校の自己評価を行うとともに、外部評価者による評価を行い学校の教育活動の充実を図る	25~27: 学校評価実施要綱に基づき、適切に実施した。 25: 第三者評価実施校 2幼稚園・6小学校・2中学校で実施した。 26: 第三者評価実施校 1幼稚園・6小学校・3中学校で実施した。 27: 第三者評価実施校 3幼稚園・6小学校・3中学校で実施した。

## 方針2 確かな指導力を身に付けた、信頼される教師を育成します！

### 学校の課題に基づいて授業を改善し、より効果的な指導方法を追究します

学力向上担当・学力向上委員会	学力向上委員会を開催、各校の学力向上の取組みに関する情報交換や研究、研修を実施	未実施。学力向上に関しては、(学校長を除くと)副校長、教務主任が校内の取組に対して実行力が強いので、副校長及び教務主任に対する研修を行う。
学力向上重点支援校の指定	特に学力に課題のある学校を指定した重点支援の実施	25: 東京学芸大学による支援を中学校1校で実施した。NP0法人による集中講座を中学校1校で実施した。 26: 東京学芸大学による支援を中学校1校で実施した。NP0法人による集中講座 毎週土曜日の補習講座を行った。 27: 東京学芸大学による支援を中学校1校で実施した。東京未来大学による学力向上研究支援を小学校1校、中学校1校で実施する。
若手教員研修の強化	集合研修内容の見直し(授業力向上)	25~27: 若手研修(初任者・2年次・3年次)の特に授業力向上の取組として、研修室の教育アドバイザーを活用。若手教員の個々の課題に応じた指導・助言を実施した。また、初任者には、毎回ミニ研修として、いじめ防止に関する研修を指導主事が実施した。
教育指導向上研修	主任教諭研修、教育指導向上研修等でのリーダー育成(若手教員授業への指導助言力向上を図る研修の実施)	25~27: 主任教諭の役割を自覚し、校内組織で活躍できる人材育成を図るため、毎年1回、全主任教諭を対象に研修会を実施した。また、ミッドリッジ-育成を目的に主任教諭または担当する教諭を対象に教育指導向上研修を実施した。 25: 10名 26: 9名 27: 9名
管理職の育成	管理職を対象としたOJT研修の実施	25~27: 管理職としてのリーダーシップを養育する資質を高めるために、研修会を年間3回実施。外部講師を招き、今日的な教育課題における管理職の役割等について研修を行った。 25: 5名参加 26: 10名参加 27: 7名参加
都研修(道場・研究員)	都の研修を活用し、高い専門性と指導力を身に付けた教員を育成	25~27: 指導室訪問における指導・助言を行った。また、担当校の指導主事を中心に校内研究会に参加。適宜指導・助言を行った。
校内研究の活性化・効率化	区の学習課題を踏まえた校内研究・研修の充実	25~27: 指導室訪問における指導・助言を行った。また、担当校の指導主事を中心に校内研究会に参加。適宜指導・助言を行った。
授業改善プランに基づく教員への指導助言	教員個人の授業力を視点を踏まえた授業改善プランに基づく指導助言	25~27: 指導室と研究所がお互いの情報を交換しつつ、実施している。26年度は、研究所は理科教育指導員を配置し、指導室が作成を求めた授業改善プランを活用し、巡回指導を行った。また、後期の学校ヒアリングでは効率化を考慮し、学校長を呼び、指導室・研究所が協働して指導助言を行っている。
授業改善プランに基づく学校の巡回指導	指導室と教育研究所が連携した学校訪問の実施	

### 研修を活性化させ、教員相互が学び合い指導力を高めま

授業改善教員加配の効率的実施	加配教員による習熟度別少人数指導の充実を図るための学校訪問	25~27: 実施計画を踏まえ、事務係・指導主事が学校を訪問。管理職等からのヒアリング、時間割・週の指導計画の点検を行う。授業観察による、教員等への指導方法・内容についての指導・助言を実施した。 25~27: 指導室の観察、指導・助言を行った。
学校支援指導員配置事業の効率的実施	指導員の活用を図るための学校訪問	
校内研修の支援	校内研究・研修会への指導主事の派遣	25~27: 担当校を主として、校内研究会に参加。適宜指導・助言を行った。
教員研修資料の作成・配布	校内研修等で活用できる指導資料の作成・配布	25~27: 指導室訪問資料を作成し、指導室訪問の際に資料を基に指導・助言した。訪問のない学校にも配付し校内での研修に活用している。
区教研の活性化・効率化	区の学習課題を踏まえた研究活動の充実、研究授業の活性化	指導主事による研修会への参加のほか、授業等の観察、指導・助言を行った。
研究成果物の共有化	学校ICTを利用した研究成果物のデータバンク化	25~27: 区教育研究会の各教科部会において、指導案等の資料をICT共有7種が保存し、閲覧・活用を可能としている。

### 方針3 家庭とともに子供の学びを支え、確かな学力を身に付けさせます

#### 放課後の学習を充実させます

放課後すみだ塾	学力低位層を対象とした放課後の補習学習を全小・中学校で実施 25～27：各小中学校に謝礼金を交付し、実施している。 25：決算 7,057,700円 26：決算 7,113,400円 27：予算：9,009,000円
放課後学習クラブの強化	学力向上重点支援校を指定、放課後学習クラブをより充実 25～27：全校に補助金を交付し、実施している。 25：決算 1,983,895円 26：決算 2,019,108円 27：予算 2,450,000円
<b>保護者と協力して、しっかりと家庭学習や宿題を行います</b>	
学習教材配信	放課後等の補習教室で活用できるプリント学習教材のインターネット配信 25～27：25年度から東京書籍提供の補習用教材(フォロアアップシート)を全小中学校にインターネット配信している(区学習状況調査の個人別結果に合わせ習熟度別で問題選択が可能である)。26・27年度においても同様の実施している。
家庭学習の手引きの活用	家庭学習のポイントやヒント等をまとめたリーフレットを保護者向けに配布して啓発 (参考)18～24：18年度から紙媒体で作成し、幼稚園、小・中学校の全保護者向けにリーフレットを配布した。 25～27：25年度以降、区のHPから電子上でリーフレットを閲覧・印刷できるようにした(紙での配布は18年度のみである)。
小学校すたーとブック配布	円滑な小学校生活を送るための家庭教育のポイントやヒントをまとめたリーフレットを就学前の保護者に配布して啓発 25～27：25、26年度に各3,000部印刷し、5歳児をもつ保護者へ幼稚園・保育園を通じて配布した。平成27年度も同様に印刷・配布を行う予定である。
すみだチャレンジ教室	夏・冬休みすみだチャレンジ教室(小：国語、算数、中：数学、英語)、学力低位層への個別指導(教育NPOとの連携事業) 25～27：下記のとおり、実施した。 25： ・夏休みすみだチャレンジ教室(会場：堅川中 教科：数学 参加者33名(区立中学校に通う中学1年生)) ・冬休みすみだチャレンジ教室(会場：堅川中 教科：数学・英語 参加者32名(区立中学校に通う中学1年及び2年生)) ・春休みすみだチャレンジ教室(会場：第三寺島小 両面小 教科：算数 参加者46名(区立小学校に通う小学5年生)) 26： ・すみだチャレンジ教室(通年)【会場：桜堤中学校 教科：数学・英語 参加者：78名(桜堤中学校に通う中学1年及び2年)】 ・夏休みすみだチャレンジ教室(会場：庁舎 教科：数学・英語 参加者44名(区立中学校に通う中学1年及び2年)) ・冬休みすみだチャレンジ教室(会場：錦糸中学校 第三寺島小学校 教科：算数 参加者：46名(区立小学校に通う小学5年)) ・春休みすみだチャレンジ教室(会場：曳舟小学校 教科：算数 参加者：28名(曳舟小学校に通う小学5年)) 27： ・長期コース(毎週土曜日全9回制) 春期・秋期・冬期3コース実施(実施校は公募による) ・短期集中コース 夏休み(小・中)・冬休み(小)・春休み(中)に実施

#### 「墨田区 学力向上3か年計画」には掲載していないが、平成25年度以降に新規に実施した事業(一部改善を含む)

すみだ学力向上推進会議の改編	25～27：25年度より、区教育委員会と区教育研究会の連携を強化するため、「すみだ学力向上推進会議」のメンバーに、小中学校の国語、社会、算数、数学、理科、英語の各部長及び庶務課長、学務課長、指導室長を加えた。
理科教育指導員の配置	25～27：25年度調査の結果を受け、26年度より理科教育の指導に従事する非常勤職員を研究所に配置した。業務として、巡回指導、施策立案を行っている。27年度より理科教育ニュースを発行し、支援を行う。
東京未来大学との共同研究	25～27：25、26年度調査の結果を受け、27年度より、モチベーションを上げるための研究を東京未来大学モチベーション行動科学部との共同研究で行う。実践校は、八広小学校と桜堤中学校である。
PTA役員対象区学習状況調査結果等説明会	25～27：25年度調査の結果を受け、26年度より、区の学力に関する課題の保護者との共有化を図り家庭学習を充実させるため、各校のPTA役員を対象として調査結果の概要報告及び講師を招いての講演を行う。

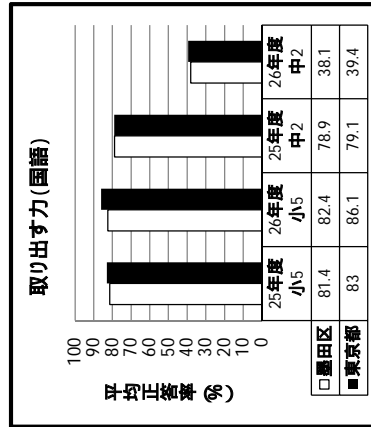
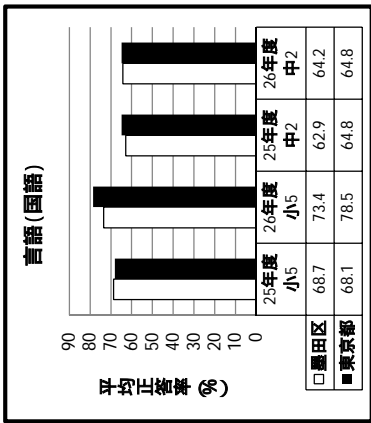
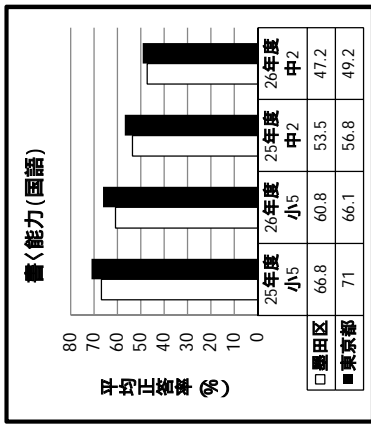


目標2：「東京都学力向上を図るための調査」における「書く能力」「思考力等」「必要な情報を正確に取り出す力」「言語についての知識・理解・技能」について、全都平均値以上を目指す。

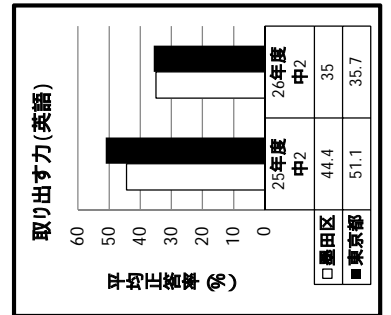
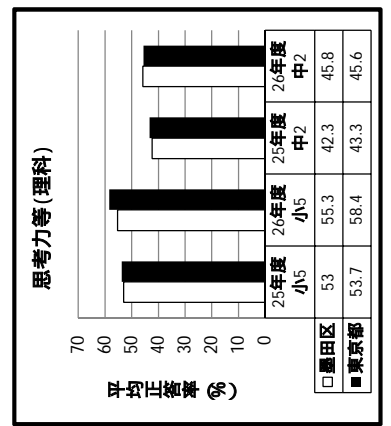
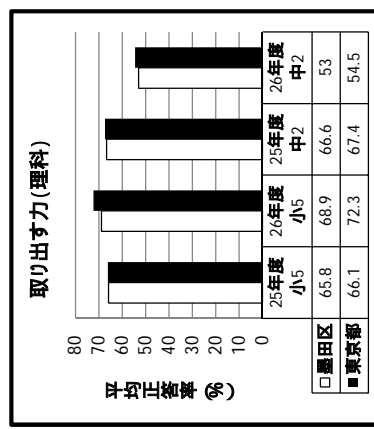
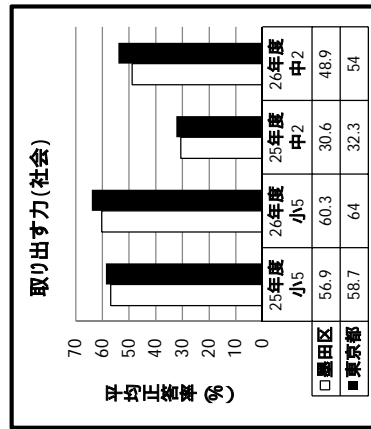
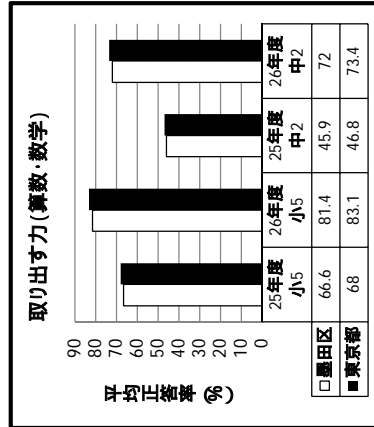
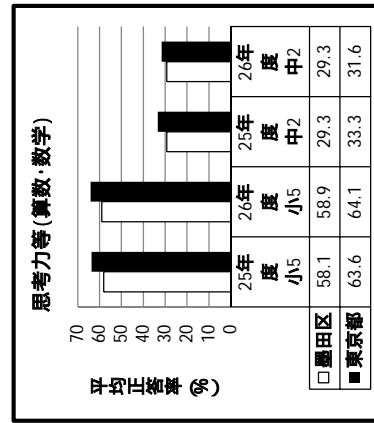
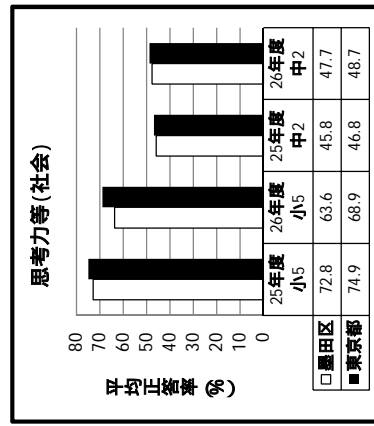
【書く能力】

【言語についての知識・理解・技能】

【必要な情報を正確に取り出す力】



【思考力等】



平成27年度第三者評価委員会審議対象事業  
放課後子ども教室

事業概要

- ・区立小学校の校庭や余裕教室等を利用して、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所を設け、保護者や地域住民の参画を得ながら、子どもたちに遊びの場や勉強、文化芸術活動、交流活動等の機会を提供することにより、地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。
- ・地域住民・保護者などから組織された運営委員会に事業を委託して実施。

平成26年度 of 取組内容及びその結果

【いきいきスクール型事業】

校庭での自由な遊びに加え、体育館や図書室、余裕教室等を活用して、学習や体験・交流事業等を実施。

平成19年度から緑小学校、また平成20年度から第三吾嬬小学校で事業を開始し、平成26年度も原則として平日週5日間（一部休日）実施した。

- ▶ 緑小学校では175日間実施し、延べ11,974人の児童が参加。  
活動内容：自主学習（宿題、予習、復習、読書等）、室内遊び（ドミノ、オセロ等）、外遊び（ボール遊び、一輪車、縄跳び等）、特別な活動（バドミントン、ミニバスケットボール、ソフトバレーボール、囲碁・将棋、そろばん、工作、パソコン等）
- ▶ 第三吾嬬小学校では220日間実施し、延べ24,448人の児童が参加。  
活動内容：自主学習（宿題、予習、復習、読書等）、室内遊び、外遊び（ボール遊び、縄跳び等）、特別な活動（茶道教室、フラワーアレンジメント、親子クッキングスクール、えいごプレイルーム、折り紙教室、書道教室、ドッジボールクラブ、バドミントンクラブ等）

【校庭開放型事業】

見守りボランティアの配置による安全な環境のもとで、校庭等での自由な遊びを実施。

平成23年度から事業を開始し、平成26年度末現在、14校で実施。

各運営委員会の事情により日数は異なるが、各校とも休日を含め週2～4日間実施している。

- ▶ 14校で延べ832日、37,391人の児童が参加。

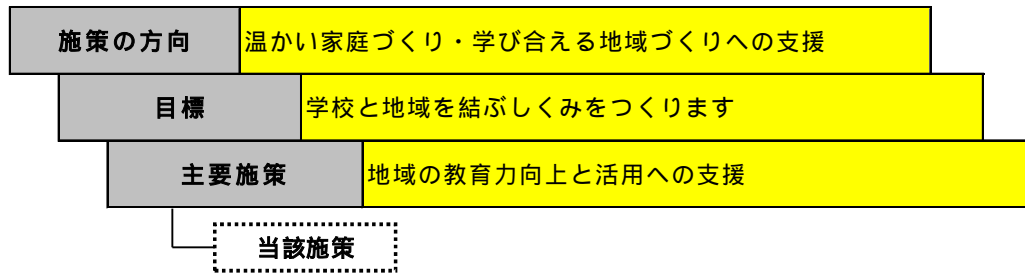
【実績推移】

放課後子ども教室（いきいきスクール型・校庭開放型）

	24年度	25年度	26年度
実施校	15	16	16
実施日数(延べ)	1,250	1,288	1,227
参加児童数(延べ)	83,291	76,107	73,813
参加ボランティア数(延べ)	6,707	7,001	6,820



「すみだ教育指針」における当該施策の位置付け



課題	今後の方向性（平成27年度以降の取組）
<p><b>放課後子ども教室の全校実施</b>                      ・本区の放課後子ども教室は、地域の人材発掘や社会全体で子どもを見守るという観点から、地域住民や保護者からなる「運営委員会」に事業を委託して実施している。                      平成26年度末では、全25校中16校で実施しており、残りの9校についても、開設に向け、学校や地域・PTAなどと調整を図っているが、運営委員会の中心となり、調整等の業務を行うコーディネーターのなり手がいない状況や、保護者等も日中に仕事に就いている者が多いことにより、見守りを行う人材の確保が難しくなっていること等から、思うよう開設校の増加が図れていない。</p> <p><b>放課後子ども総合プランの推進</b>                      ・国が掲げる「放課後子ども総合プラン」では同一の小中学校内等で放課後児童クラブ（学童クラブ）及び放課後子ども教室を実施し、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が放課後子ども教室の活動プログラムに参加できることを目標としている。                      しかし、本区では同プランの推進を図るうえで、以下の課題がある。</p> <p>(1) 現行の「地域への委託方式」では、スタッフ確保の問題から、全校での平日週5日間実施は困難な状況である。                      [参考] 民間事業者等への委託又は直営により事業を実施している区                      「19区」...平成26年4月1日現在</p> <p>(2) 児童数増加による余裕教室等の不足から、同一の小中学校内等で放課後児童クラブ（学童クラブ）及び放課後子ども教室を実施していくことが困難な状況である。</p> <p>(3) 余裕教室等の不足から、実施場所が校庭に限られ、国が求める多様なプログラムを行うことが難しい状況である。</p>	<p><b>放課後子ども教室の全校実施に向けた検討</b>                      ・放課後子ども教室を全校で実施していくため、民間事業者への委託を含め、実施方法を検討する。</p> <p><b>放課後子ども総合プラン推進に向けた検討</b>                      ・学校施設を有効に活用し、放課後児童クラブ（学童クラブ）利用者を含めた全ての児童が参加することができる「共通プログラム」を実施していくため、庶務課及び子ども課と連携を図りながら、調査・検討を行っていく。                      ・両事業を効率的・効果的に実施していくため、同一部局での事業実施を検討する。                      [参考] 同一部局により事業を実施している区                      「8区」...平成26年4月1日現在</p> <p><b>いきいきスクール型の新規開設</b>                      ・立花吾嬬の森小学校では、地域住民や保護者からなる運営委員会からの強い要望があること、ボランティアスタッフの確保が可能であること、当面の間、最低限の余裕教室等学校施設の使用が可能であること等から、平成26年度まで行ってきた「校庭開放型」を「いきいきスクール型」に変更し、実施することとする。</p>

**総評**

評価の実施全体については、これまでの第三者評価に関する実績を踏まえ、より効果的な教育行政の推進を目指して点検・評価が実施されていることが確認できた。

教育委員会に係る事業展開及び事務の執行が、施策の方向 1・2 という形で点検・評価項目として整理され、きめ細かい評価が行われた。

二つの事業が審議対象事業として取り出され、特にきめ細かな検討が加えられることによって重点事業が明確にされ成果が把握された。

教育委員会の活動状況に関して、教育委員の出席のもとに検討を加えられたことは、教育委員会の活性化につながるものとして評価できる。

この点検・評価によって把握された課題については、平成 27 年度以降の取組に、できるだけ漏れのないように盛り込み、教育行政の一層の充実を目指すことを望みたい。

**施策の方向 1 について**

- 児童・生徒の学力の実態や学力向上に関する学校の指導体制については、必ずしも区内全校同一とはいえない面がある。今後はさらにきめ細かな実態把握と、関連する研修会等の充実によって、全ての学校においてより確かな学力向上の取組が進められるよう、事業展開を行うことが求められる。
- 国際理解教育の推進については、国際都市すみだを目指す区の行政全体との関連を図り、中学校との接続を重視して、小学校の英語活動充実に働きかけることが必要である。
- 道徳教育に関しては、教科化などの動きを踏まえ、全校における充実をどう現実のものにするかが課題である。教務に関する研修会や道徳教育推進教師連絡会等において集中的に検討することが求められる。また、いじめ等の問題への対応については、最近起こっている深刻な事例を取り上げ、指導体制を再点検することが望まれる。
- 目標 2 についても、引き続き着実な事業展開が行われている。地域の教育力を生かした教育活動の推進、授業改善の取組について、各学校の課題を明確にして一層の充実を図ることが重要である。
- 目標 3 について、幼保小中一貫教育、学校環境の充実等の事業を着実に進めている。学校図書館の充実、学校と図書館との連携強化が進められ、各学校における言語活動の充実及び学力向上に機能している点を評価したい。
- 目標 4 に関しては、各校様々な課題を抱えているので、教員の抱える課題をきめ細かく分析し、効果的な事業展開になるよう留意することが必要である。

## **施策の方向2について**

- 目標1について、関連する事業が着実に成果を上げていることが認められた。  
教育相談については、最近の家庭教育が様々な課題を抱えていることから、さらに実態を分析的にとらえ、きめ細かなネットワークを構築することが求められる。
- 目標2については、着実な事業展開はみられるが、地域の教育力の活用に関して十分とは言えない面があるので、関連する事業の一層の充実が重要である。その意味からも、学校支援ネットワーク事業の充実と各学校に於ける活用を望みたい。
- 目標3にかかわる事業については、すみだ地域学セミナー開催、文化財の保護・普及などの着実な事業展開が認められた。  
文化財情報の発信については、学校教育の立場からも、まだまだ認識の浅い面があり、小中の授業との関連も視野に入れ、一層の充実を図る事が望まれる。  
スポーツ推進に関連する事業については、区民のニーズと生涯スポーツ推進の重要性を確かに認識して着実な取組を行うことが望まれる。
- 目標4については、生涯学習センター、ひきふね図書館の運営について、着実な事業展開が目指されていることが把握された。ひきふね図書館については、区民の期待もあり、地域の情報センターの役割も果たしているので、さらに効率的な運営について努力されることが望まれる。

## **審議対象事業について**

### **(1)墨田区 学力向上3か年計画**

- 3か年計画については、目標達成を目指しての取組が着実に実施に移されたことが把握できた。その成果と課題の評価に関しても、検討体制の充実がなされ、きめ細かな協議が行われ、総体的には適正に事業が行われたといえる。
- 学力向上に関しては、つけたい力を明確にして、日常的な取組に更なる工夫が求められる。特に、特別な配慮を要する児童生徒への指導の進め方とともに、児童生徒の主体的な学習意欲の喚起、学校外での自主的な学習機会に留意し、指導の充実を図ることが大切である。
- 教員の指導力向上について、全体的に適正に事業は行われたが、リーダー的な教員の育成、若手教員の指導力向上等の重点課題を明確にして、一層の充実が図られるよう留意することが望まれる。

### **(2)放課後子ども教室**

- 運営委員会への事業委託を含め、適正に事業運営が行われている。しかし、本事業を必要とする子どもは増加の傾向にあり、事業の充実が求められている実態を把握し、更なる充実を望みたい。
- 放課後子ども教室を、すべての学校で実施できるようにするための実施方法の工夫を効果的に検討することが求められる。
- 放課後子ども総合プラン実施に関する本区の課題については、検討組織を工夫し、解決の方途の開発、試案実施に結びつけることを望みたい。

総評

施策の方向1について

**施策の方向2について**

**審議対象事業について**

- (1)墨田区 学力向上3か年計画
- (2)放課後子ども教室

## 総評

平成 27 年度から第三者評価委員会に加わり、幅広い「教育委員会」の役割と活動、そしてその活動を支える事務局の組織的バックアップ体制の全体像に触れることができた。墨田区に生活する区民全体や子どもたちの豊かな学びにむけて、これほど多くの細やかな施策が並行し、あるいは関連付けて実施されていることに今さらながら驚いている。

しかも、前年度の評価を生かした平成 26 年度の実状と成果、そこから生じる課題、平成 27 年度以降における重点的な取組等々、各種施策の分析と効率的な向上に向けた努力の姿が伝わってきた。第三者評価委員の仕事は、「教育委員会」や事務局の真摯な取組と各学校の教師たちの頑張りの姿を、広く区民全体に広報することにあると思っている。

## 施策の方向 1 について

「地域から信頼される学校づくり」を目指し、4 つの具体的目標を掲げ、多くの取組がきめ細かく進められている。加配教員や学校支援指導員を派遣し、児童・生徒一人一人の学習の定着状況に応じた指導展開、区独自の教材の活用や NT 教員をほぼ全時間派遣し指導の充実を図った小学校の英語活動などが特筆される。道徳授業地区公開講座は定着してきたとはいえ、試行錯誤しながら工夫している月 2 回の土曜授業とともにその持ち方や内容に新鮮なアイデアが必要である。体力向上の基本は体育の授業にあることの自覚と食育は給食を基盤に家庭とその活用にもけた取組が活発化している。調べ学習する学習が重視されている今、ひきふね図書館職員の学校派遣や学校図書館ボランティアの育成とともに学校司書の配置に向けた取組も継続推進してほしい。

学習上の課題が山積している状況の中で、広い視野と高い指導力をもつ教師の育成は一番の課題である。教師にとって学びたい研修内容と場の精選を図るとともに、余裕をもって児童・生徒に寄り添える場や時間の確保も配慮しなければならぬ。

## 施策の方向 2 について

「温かい家庭づくり・学び合える地域づくりへの支援」については、生涯学習課、スポーツ振興課、すみだ教育研究所等が連携しながら、ユニークな取組を実施している。

幼稚園・小学校の保護者や PTA と連携し、家庭教育の向上に向けて有益な情報を提供したり、講習会の開催を継続することでその必要性や成果が確認できる。

「放課後すみだ塾」、「すみだチャレンジ教室」、「地域体験活動」、「学校ネットワーク支援事業」等々は、学校と地域の関係者が密接な連絡を取りながら実施することで成果に繋がる事業である。取組内容をその都度吟味しながら、常に参加者のニーズを集約して次の取組に繋げてほしい。

郷土文化資料館、文化財の保存・普及活動やすみだ地域学セミナーの開催は、児童・生徒や区民に郷土すみを意識させる原点となる。陸上競技施設の整備や総合体育館の管理運営も区民スポーツ需要の基盤として、今後も検討してほしい。

学校内外での児童・生徒の活動を豊かに支援する活動は益々重要視されてきている。町会や各種 NPO 法人、区内の大学などとの連携を深めるとともに、学校が外部の諸団体から支援・援助を受け止め、教育活動を豊かに向上させる「学校を開く努力」も継続したい。



## 審議対象事業について

### (1) 墨田区 学力向上3か年計画

平成25年度から「学力を全国平均以上に」「D・E層を40%以下に」の達成目標を掲げ、段階を踏んだ3か年の具体的な学力向上推進計画が進行している。全国、東京都の学力調査に加え、墨田区独自の調査も実施され、学年、教科ごとの詳細な課題分析と学識経験者による教科ごとの具体的な授業改善プランも提言されている。「すみだ学力向上推進会議」の学習状況調査の結果報告書をはじめ、学務課や指導室、すみだ教育研究所等の施策・事業の細やかさや課題の内部点検・評価には説得力がある。ただ、指摘される改善ポイントが、国、東京都、墨田区と多彩であり、どう取り組めば良いかの焦点が定まりにくいのも実態である。ドリル学習や定着度確認テストを繰り返すだけでは学力向上に繋がらない。あとは、各学校で、指摘・評価された目前の児童・生徒の学習状況を吟味しながら、学年や教科として、教師個人として「今何をしなければならないか」を自覚し、授業に取り組むことではないだろうか。

学校は、社会が求める「今、身に付けさせなければならない学力」の意味を十分に理解するとともに、学習目標を鮮明にして、体験や作業、話し合いと関わり合い ICT 機器の活用等による「理解して分かる授業」を指向する必要がある。教師は、自分自身の授業力の弱点を自覚し、先輩や同僚、そして授業を受ける児童・生徒たちに学びながら、教師自身が意欲的になれる授業の在り方を探り続けなくてはならない。教育委員会は、墨田区の全小・中学校が取り組まなければならない学力向上策を焦点化して示し、学校毎の取組を点検し、改善の視点を与え、実践の実態を見守り続ける必要がある。子どもたちは、学校の授業や行事に積極的に参加することで、友達と一緒にチャレンジし、学ぶ喜びや楽しさを味わってほしい。

### (2) 放課後子ども教室

「放課後子ども教室」は、全校実施に近づいた活動となってきた。「いきいきスクール型事業」では児童のニーズを受け止め、どのような学習や活動を組み合わせて1週間の放課後プログラムをつくるかに、「校庭開放型事業」では自分たちで遊びをつくり出せない児童の実態を受け、どのように遊ばせるかの見守り以上の関わりが要求されるところに大きな課題がある。また、学校と地域住民からなる運営委員会が組織され実施計画がつけられるが、経験や技術のある委員による具体的な活動プランづくりと活動に関わる協力者やボランティアを確保することが大きな仕事になる。

放課後のひとときを、大人の見守りがある安全・安心な居場所で過ごさせることは、多くの保護者が願うことであるが、子どもたちにとってもマンネリ化しない、参加意欲が刺激される楽しい場でなければならない。まず「校庭開放型事業」を中心に全校で取り組み、週1日か2日の「いきいきスクール型事業」を組み合わせ、徐々に活動を拡大していくことを推進したい。各学校に「学校支援地域本部」を立ち上げ、放課後活動の一元化を図り、コーディネーターを中心とした活動として定着させたい。地元の書道や茶道教室等への依頼、学生や地元協力者による学習教室やスポーツ教室等々が考えられよう。しかし、取組が定着し、子どもたちのニーズが高まってくると、様々なプログラムを用意している民間業者への委託をも視野に入れていく必要が出てくるのではないだろうか。



---

平成 27 年 9 月 発行

教育委員会の点検・評価結果報告書

(平成 26 年度対象)

編集・発行 墨田区教育委員会事務局  
〒130-8640 東京都墨田区吾妻橋 1-23-20  
電話 ( 5 6 0 8 ) 1 1 1 1 ( 代表 )

---



すみだ やさしまち宣言・人と地域と環境のために

毎月25日は  
すみだ家庭の日